

平成 1 8 年旭市議会第 4 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 4 号）

平成 1 8 年 1 2 月 1 1 日（月曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（ 2 4 名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	1 0 番	柴 田 徹 也
1 1 番	木 内 欽 市	1 2 番	佐久間 茂 樹
1 3 番	日 下 昭 治	1 4 番	平 野 浩
1 5 番	林 俊 介	1 6 番	明 智 忠 直
1 7 番	林 一 雄	1 8 番	高 木 武 雄
1 9 番	嶋 田 茂 樹	2 0 番	向 後 和 夫
2 1 番	高 橋 利 彦	2 2 番	林 正 一 郎
2 4 番	神 子 功	2 6 番	林 一 哉

欠席議員（ 2 名）

2 3 番	鈴 木 正 道	2 5 番	伊 藤 鐵
-------	---------	-------	-------

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 助 役 重 田 雅 行

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者	吉 田 象 二
病院事務部長	今 井 和 夫	総 務 課 長	増 田 雅 男
秘書広報課長	野 口 徳 和	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	高 埜 英 俊	税 務 課 長	江ヶ崎 純 敏
市 民 課 長	林 久 男	環 境 課 長	小長谷 博
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	浪 川 敏 夫
社 会 福 祉 課 長	加 瀬 恭 史	高 齢 者 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	山 崎 健 次	海 上 支 所 長	木 内 孫兵衛
飯岡支所長	佐久間 俊 雄	干 潟 支 所 長	木 内 國 利
会 計 課 長	宮 本 英 一	消 防 長	佐 藤 眞 一
水 道 課 長	堀 川 茂 博	庶 務 課 長	在 田 豊
学校教育課長	多 田 清 司	生涯学習課長	花 香 寛 源
監 査 委 員 長	平 野 哲 也	農 業 委 員 会 長	小 田 雄 治
飯岡荘支配人	野 口 國 男	病院事務次長	伊 東 一 直

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

○副議長（高木武雄） おはようございます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（高木武雄） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

伊 藤 房 代

○副議長（高木武雄） 通告順により、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（4番 伊藤房代 登壇）

○4番（伊藤房代） おはようございます。

平成18年12月定例会におきまして、一般質問の機会をいただき誠にありがとうございます。

今回、私は3点の質問をさせていただきます。

1点目、市民サロンの開設について。2点目、A E D（自動体外式除細動器）の設置と救命講習の普及促進を。3点目、防災について質問いたします。

まず1点目、市民サロンの開設について質問いたします。近年、核家族化の進行に伴う家族形態や地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変わっています。今や、家族のみでは子育てを負いきれなくなっているため、近隣など身近な地域社会での助け合いのネットワークが、有効に機能することが望まれています。また、現在いまだにいじめや虐待の問題が後を絶ちません。

小・中学生作文コンクールの入選した小学生の文章の一部に、同じクラスの１人にいつも命令され、それを嫌だと思いながらやっていた弱い自分がいた。そのころの私は、その人に逆らうこともできなかった。もし逆らったら、ずっと文句を言われ、大きな声で傷つくような言葉を繰り返し言ってくるからだった。悲しくて、いつの間にか学校に行くのが怖くなっていた。ある日の夜、もう我慢ができなくなった。布団に入ったとたん、大声で泣いた。ずっと我慢してきて、心が張り裂けそうだった。すぐにお母さんが来てくれて、私のことを一生懸命なぐさめてくれているのがよく分かった。それは、お母さんが私のことをぎゅっと抱きしめてくれて、何度も大丈夫だよと言ってくれたからだ。お母さんは、いつも私の話をじっくり、全部聞いてくれる。ヨシミちゃんのことを、100%信じているよと言ってくれる。でも、その日はすぐには涙は止まらなかった。次から次へとこぼれてくる涙を、お母さんが一粒一粒ふいてくれた。朝、学校に行ったら、いつものようにその人が命令をしてきた。けれども、私は命令どおりになんかしなかった。そこから、強い自分が初めて顔を出してくれたとあります。

いじめは、生徒のみでは解決できません。このようないじめの問題を、父兄、先生、生徒、両者全員がガラス張りで話し合える機会をつくり、日ごろから理解しあうことが必要なのではないかと考えます。

四国中央市では、市長と市民が月に４回、公開で話し合う市民サロンという名で開設をしているということです。内容は、教育、子育て、民生福祉、行政改革、災害復旧、産業問題など、問題を抱える側からの話、市としての取り組みの話など、懇談的、サロン風の話し合える場を設けています。成果は、透明性の高い市役所の実現、市民のきめ細かな意見や提案を直接に聞けること。地域の、市民の生の声や、行政課題の把握ができたなどとあります。

参加者の声としては、気軽に話し合うことができた。今後も懇談の場を設けてほしい。面と向かって市長と話ができるのはいいこと。これからも続けてほしい。市長からは、母親や障害者の立場から生の声を聞けてとても勉強になった。市政への要望やまちづくりへの提言など、多くの声を聞くことができ有意義だったと話していた。

我が旭市としましても、月に一度をめぐり、市長並びに教育長、消防長など、各関係機関の長との懇談と、市民との何でも話せるサロン風の集いを設置し、コミュニケーションを図ることができないでしょうか。一方通行ではなく、語り合える、本音で話せる機会を持ち、旭市の向上を図っていくことができないでしょうか。現在も、各小学校の体育館などで地区懇談会を開催しておりますが、もっと身近で少人数でも話せる、また聞けるサロン風の地区

懇談会にしていけるように希望します。

2 点目、A E D の設置と救命講習の普及促進を。A E D（自動体外式除細動器）を心肺停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命する A E D は、平成16年 7 月から、医師や救急救命士に限らず、誰もが使えるようになりました。音声で使用順を説明してくれるので、操作は簡単。愛知万博でも場内に約100台設置され、心肺停止状態に陥った男性を、居合わせた来場者が使用して救命し話題になりました。心臓突然死の多くは、血管が詰まるなどして心臓の心室が細かく震え、ポンプ機能が失われる心室細動が原因。この細動を取り除く処置は、1 分遅れるごとに救命率は 7 から 10% ずつ下がる。10 分を過ぎると救命は難しくなるという。発生から 3 分以内に A E D が使われた場合、74% が救命に成功するとの報告もあります。それだけに、迅速な対応が何よりも大切。一刻も早い電気ショックが必要。心臓の働きを正常に戻す A E D の普及が、救命率の向上の決め手といえると言われています。

現在、旭市におきましては、本年 8 月 30 日に、総合体育館と消防本部の 2 か所に設置されました。総合体育館に、設置後の現況を体育館関係者に聞いたところ、3 か月で A E D を使用した回数はゼロ回ですが、バレーボールの協議をしているときに気分が悪くなった人ができました。しかし、その場に看護師さんがいたので使用しなかったと聞いています。特に、まだ導入していないところの導入、例えば市役所や学校、多くの人の集まる所への設置、まさかのときに備えて、A E D の使用に関する普及、啓発のために、救命講習などの実施を進めていただくように希望し、また、導入の計画があるのか質問します。

3 点目、防災について。北海道佐呂間町では、11 月 7 日竜巻が起き、プレハブの工事事務所にいた 9 人の男性の命を奪った。また、北海道奥尻町で、11 月 9 日発生した竜巻で、住宅など 20 棟が被害を受け、倉庫 6 棟が全壊、車 5 台が壊れ、電柱 2 本も倒れた。けが人はなかった。その後、太平洋沿岸に津波警報が流れ、多くの人が避難をしました。そのことに関連し、90 年 12 月茂原市中心部が竜巻に襲われ、死者 1 名、重軽傷者 73 人のほか、家屋全壊 82 棟、農作物など、37 億円の被害を受けました。そのことも受け、県では 21 日、房総半島沖を震源とする大地震を想定した津波浸水予測図をまとめ、富津市から銚子市まで、沿岸 18 市町村に配布されました。その結果、マグニチュード 7 から 8 級の地震が起きたとき、8 メートルの最大津波が起きた場合、約 40 分で一宮町に津波が到達し、沿岸から約 2 キロメートルまでが浸水すると予測されたとあります。一宮と旭市とは隣接しており、同じ地震が起きたとき、津波の被害が出るおそれがあるのは同じです。旭市としても、避難場所の徹底、交通の麻痺などを考える。また、子どもや高齢者の足の問題など、災害の起きないうちに地域で考え、

手が打てるように防災体制の強化、住民の安全向上を徹底し、避難場所などの確認を提案し、徹底できているのかどうかを質問します。

以上で質問を終わります。

○副議長（高木武雄） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 伊藤房代議員の質問にお答えをさせていただきます。私の方からは、市民サロンの開設はできないかという問題にお答えをさせていただきたいと思います。

四国中央市が行っている市民サロンという問題でありますけれども、形は違いますけれども、私も市民との対話というのは、私の一つの政治公約でもありますし、市民との対話、市民に開かれた市政というのは、もう常に私が心がけていることでございまして、そんな意味で何点か申し上げますけれども、先ほどの質問の中でも、伊藤議員からもお話がございました市民懇談会、今年度も市内15の小学校を会場として行わせていただいたわけでありまして、これからも、年に一度ということで、非常に機会は少ないんですけれども、同じような形で実行をしていきたい。そのように考えております。

それから、市長室はいつでも開いておきまして、あそこにいる限り、市民の皆さん方とお会いができるように努めさせていただいております。さらには、まちづくりサポーター制度等も設けてありますし、市長への手紙という制度も設けてあります。このところでは、農業委員会の委員の皆さん方との懇談会もさせていただいたし、その後では、あれは認定農業者の若手の農業者の皆さん方との懇談会も行いました。さらには、もとの千葉興銀の後を有志の皆さんが借り受けて、シアターゆうという集まりをつくって、町の活性化に一役買おうということで頑張らせていただいておりますけれども、その第1回の会合に招かれまして、それこそ会場いっぱいの皆さん方が詰めてくれておりまして、率直な意見の交換もさせていただきましたし、農と福祉の懇談会等には、常に顔を出させていただいて、率直な意見交換をさせていただく。そんな形もっておりますし、同時に、市民の皆さん方が呼んでくれれば、どこへでも足を運ぶというのが私の一つの思いでありますから、これからもそういった形のサロンというような形ではございませんけれども、時間のある限り、呼んでいただければどこへでも出かけていって、市民の皆さん方とは率直な意見交換をしたい。そのように考えておりますので、そのような形でこれからも努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（高木武雄） 消防長。

○消防長（佐藤眞一） それでは、私の方から A E D と、それから防災の関係についてご回答申し上げます。

まず、A E D の関係について回答いたします。この A E D の取り扱いにつきましては、一般の方が講習を受けないで実施するというのは、私が考えてもなかなか難しいと思います。確かに、音声で取り扱いの順序が示されますけれども、やはりこの取り扱いについては、心肺蘇生法とともにやらなければ、効果が上がりませんので、講習を受ける必要が絶対あります。

現在、消防本部では、平成18年1月から、この講習会、統計をとってみますと、従来の救命講習とこの A E D の取り扱いを併用して指導しております。11月までのこの講習回数でございますけれども、合計39回で、延べ803人が受講しております。平成19年度以降も、この A E D の購入の予算について、ご理解をいただきまして、市内の公共施設、学校を中心に計画的に配置し、また施設等の勤務者についても、全員がこの A E D の取り扱いについて実施できるように、積極的に講習会の開催を推進するつもりであります。

平成19年1月には、市役所職員を対象に、5会場において、この A E D の講習会を実施する予定であります。この A E D の配置計画といたしましては、今後、市役所本庁、支庁4、健康管理課関係施設6、教育委員会関係施設10、社会福祉課関係施設1、飯岡荘など、23施設について年次計画をもって、この配備の計画を進めたいと思っております。A E D の関係は以上でございます。

次に、防災の関係でございますけれども、その中の津波対策についてお答えを申し上げます。津波対策としましては、まず津波のハザードマップを作成しまして、これを市民に公表し、避難場所や避難路ですね、これらの環境について十分に整備を図る必要があると思います。まず、避難場所としましては、これは高い所が極めて津波には有効であるとされておりますから、浸水が予想される地域外の施設、場所を、これが現在7か所指定されております。地域としましては、矢指地域に1か所、富浦地域に2か所、飯岡地域に4か所の計7か所あります。避難路につきましても、避難場所に最短で、幅員があり、相互に交差のない交通麻痺の発生しないものを選定するなど、これらについて住民に周知の徹底を図る必要がございます。

現在、市では、地域防災計画に策定する津波のハザードマップを作成中でありまして、これにより、津波の危険度、避難場所、それから避難路等が、この地図上に表示されるはずで

あります。そして、子どもや高齢者など、1人で迅速な行動が不可能な災害弱者が、早期に避難するためには、町内会や自主防災組織等の、その地域にいる、近くに住んでいる人たちの協力を、これからも大いに得ていかなければならないので、普段からその役割等について明確に位置づけをし、協力を求めていると考えるべきものと考えております。津波に対する防災意識の向上を図るには、広報紙、パンフレット等の広報媒体を活用して、防災訓練の機会等を捉えて、繰り返し広報に努め、津波に対する心構えと避難場所や避難路の周知徹底をさらに図る必要があると考えております。

また、平成19年度には、各種災害に対する防災マニュアルを作成し、配布する予定でございます。消防本部として、現在実施している情報伝達方法としましては、津波注意報、警報につきましては、防災行政無線及びメール配信によりまして、地域住民に広報し、さらに、海岸線住民等への消防車両による巡回広報の呼びかけを実施しております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） ご答弁ありがとうございました。何点が再質問させていただきます。

1点目の市民サロンの開設についてでございますけれども、例えば、旭市役所、また海上支所、飯岡支所、干潟支所を順番でやはり回り、市役所のロビーにて市民との何でも話せるサロン風の集いを設置し、人数にこだわることなく、例えば、地域懇談会ですと、100名からの皆さんがお出でになりますけれども、その中ですとなかなか本音が言いづらいということもあるかと思えます。ですので、一人でも二人でも、本当に少人数でも本音で話せるこの機会をもって、やはり何でも気軽に聞けるサロン風の地区懇談会にしていけたらというように思うんですけれども、いかがでしょうか。

2点目の、AEDの設置と救命講習の普及促進のところでの1点ほど質問をさせていただきます。今後、市のホームページなどでも、AEDについての紹介をしたり、また、マップの作成をし、より多くの人に知っていただくようにPRをしてはいかがでしょうかと思えますが、いかがでしょうか。

それから、3点目の防災についてでございますけれども、やはりいざという時に備え、混乱しないように、月に一度はその場所の確認とか、だけではなく、実際に災害が起きたときを想定した防災訓練が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○副議長（高木武雄） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 支所等を会場にして、日程を定めてということですが、正直言って、日程を定めて、そういった相談に応じるということが非常に難しいというのが、私の正直言っている日程です。そこで、私が今行っておりますのは、何にでも結構ですから、何か私と話したいということがあれば、要望があれば、時間の調整をして、そこへ出かけていくというのが私のやり方ですから、そういった方向で市民の皆さん方とのこれから率直な意見交換をしていきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○副議長（高木武雄） 消防長。

○消防長（佐藤眞一） A E Dの講習会の推進について、市のホームページでも紹介してはどうかということでございますけれども、これについて、実施するように進めたいと思います。

それから、防災の方の避難路の周知についてでございますけれども、これについても、どんどん機会を捉えて、周知徹底を図るよう努力したいと思っております。それから、津波に対する防災訓練の関係でございますけれども、今後、今年の訓練でも確か海岸線の消防団については、津波の広報等の訓練も実施しましたけれども、これから、住民と一緒に、ともに、津波の訓練ですか、これを平成19年度にまた一つ考えたいと思います。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 伊藤房代議員。

○4番（伊藤房代） 最後、1点になりますけれども、A E Dの関係でございますけれども、スポーツ大会などの、例えばイベントの開催時には、A E D（自動体外式除細動器）の貸し出しなども考えてはと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（高木武雄） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤眞一） 今、スポーツ大会等に、実施される場合には、私どもの救急隊が行って、終わるまで常置しております。ですから、現在貸し出さなくても、救急隊がおりますので、大丈夫だと思います。また、別個にA E Dの貸し出し要望があれば、それも実施していきたいと思っております。

以上です。

（「どうもありがとうございました。」の声あり）

○副議長（高木武雄） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

高 橋 利 彦

○副議長（高木武雄） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（ 2 1 番 高橋利彦 登壇 ）

○ 2 1 番（高橋利彦） 21番、高橋です。一般質問を行います。質問は、大きく分けて3点です。

まず1点目の中央病院について伺います。9月定例議会において、一般質問を行いました。旭中央病院の人材派遣問題等についての答弁、そしてその後の公営企業常任委員会協議会、また全員協議会等において開示されました見積書、契約書、会社の謄本等を見た結果、疑問点が多々見受けられます。このことは、旭市の将来を左右する大変重要な問題であります。我々議員は、また議会は、行政を監視する、つまり執行部に対する唯一のチェック機能を持つ立場にあります。そのためにも、議員と首長、つまり市長は、別々の選挙によって選ばれる仕組みになっているわけです。執行部に対するチェック機関の一員として、あえて質問をします。そしてまた、議員の一般質問は、議員の権利であります。これを止めることは誰もできないと思います。

最初に、人材派遣について伺います。病院の関係職員の説明を聞けば聞くほど分からなくなります。また、議事録、開示された契約書等、何度読んでも、私の頭では全く理解できません。9月の議事録を読んだ市民からも、千葉日報9月25日付けの旭中央病院臨時職員雇用見直し、入札せず派遣会社と契約。9月29日の旭中央病院臨時職員雇用問題、市長が派遣会社紹介。朝日新聞、9月29日の旭中央病院、入札せず派遣導入。不手際、議会で謝罪の新聞記事のように、誰にでも分かるような説明をしてくれないのかと疑問の声すら寄せられています。まさか、関係者の皆さんは、わざと分かりにくく説明しているというわけではないと思いますが、執行部の皆さんは、行政のプロのはずです。新聞記者のように、明確にとは言いませんが、誰にでも理解できるように人材派遣の経緯と、契約の一連の手続について、旭市の契約事務に沿って説明をお願いしたい。本来であれば、これは地方自治法第98条の検査及び監査請求、あるいは100条調査に値する案件だと思っています。その理由として、あまりにも不明瞭な点が多い。そこで、明快にご答弁をいただくために、入札の流れの順に沿って個別にお尋ねをいたします。

まず1点目は、指名審査委員会も開かず、約3億円余りの人材派遣業務が随意契約で選定されましたが、指名審査委員会を開いていれば、資格審査において、9月議会の答弁のような、取引先が信用金庫ということで危惧したからというような、信用金庫を侮辱するようなことを言わなくても、経営状況が不健全という事項の拡大解釈で審査は通らなかったのでは

ないか。また、人材派遣会社が少なく、臨時職員の処遇を考慮したからということだが、派遣会社はたくさんあるのではないか。そして、処遇については、現状を維持するということ
を条件での入札であれば、何ら理由にならないのではないか。また、契約規定では、50万円
以上の随意契約はできないのではないか。これらは、最終的に誰が決定したのかお伺いしま
す。

次に、入札、落札についてですが、（株）クオンは平成18年2月1日、エーイーエス
（株）は平成18年2月27日と平成18年3月22日、（株）ニチイ学館、平成18年3月10日、
（株）日本医療センター、平成18年3月10日というように、見積書の提出が50日も離れ、し
かもエーイーエス（株）という会社だけが2回の見積書が提出されているのは、他社との公
平性を欠いているのではないか。これはなぜなのか。

3点目は、契約書及び覚書ですが、それぞれの契約書は異なり、（株）クオンは契約が3
年、保証金はなし。この理由は、議会答弁では、大手銀行が全面的にバックアップしている
からということですが、これは民法が変わったのか、また銀行法が変わったのか。企業が倒
産しても保証する制度になったのか。そして、エーイーエス（株）ですが、契約は1年、移
籍する臨時職員29人分に対して、一人当たり20万円、合計580万円を保証金として中央病院
が受け取るという契約になっている。2社の違う理由はなぜなのか。また覚書ですが、
（株）クオンは日付も契約日と同じ、基本料金は一人1か月23万円。片や、エーイーエス
（株）は、2つ覚書があり、一つは契約日と同じ日付の平成18年4月11日で、基本料金は
5,000円高い23万5,000円。そして、もう一つの覚書は、契約書より1週間後の平成18年4月
18日付。そして、新規医療職員一人当たり月22万円。まさに不明瞭であります。なぜなのか。
そして、会社の謄本では、（株）クオンは2月1日に見積書を提出後の2月8日には、旭市
の東総復興ビルに事務所を開設しています。一方、エーイーエス（株）は、9月議会でこの
問題が表面化した直後の10月1日に県議の宮内三朗氏が取締役をやめています。これらのこ
とは、何を意味しているのか。

そして、市長は、9月議会の答弁では、宮内県議が役員であったことに対し、県議が入っ
ていたかどうかという問題になれば、役員であったということであれば、それがどうかとい
うのは、また少しいろんな問題があるのかもしれないという答弁になっていますが、どの
ような問題があるのか。そして、私は全くタッチしておりませんということを言っておりま
すが、その後の千葉日報の9月29日付けでは、市長が、派遣会社紹介ということが報道され
ましたが、いずれが真実なのかお尋ねします。

いずれにしても、落札業者が2社あるのは、ここにおられる皆さんも聞いたことがないと思います。1社契約の方が安くなるはずです。しかし、文書による説明では、個々契約金額が大差なく、また、相互に競争させる目的という理由であるということですが、入札自体が競争ではないのか、この点についてもお尋ねします。そして、見積もり合わせの結果による担当部署を決定したということですが、これは逆ではないのか。例えば、分けて入札にける場合でも、部署を決定してから、つまり、人数を決定してからなのではないか。この点についてもお尋ねします。また、契約期間満了後、双方に意思表示がないときは、永遠に自動的に更新されることになっているが、労働者派遣事業法に触れないのか。触れないとすれば、こんなおいしい契約は、私は聞いたことがありません。俗に、多額の契約ほど不正があると言われますが、この契約には、そのようなことが絶対ないと信じておりますが、誤解を招く乱雑な事務手続であることは間違いありません。

このようなことが本当にあっていいのですか。千葉県から派遣されている病院の事務部長が、前回の答弁で、臨時職員が病院から民間に移ると、スキルアップにつながるようなことを言っておられましたが、あなたも千葉県の幹部職員として、そして、旭市の幹部職員として、旭市を誤った方向に導かないよう、議会や市民にも誤解を与えないよう、ぜひスキルアップしてはどうですか。人材派遣に関する質問については以上ですが、命令権者と責任者の分かりやすい答弁をお願いいたします。加えて財政課長に、この病院の人材派遣の契約を、本庁で執行した場合、どのような契約の対応をするのかお伺いします。

次に、病院の経営の現状と今後の方針について伺います。よく、旭中央病院は黒字だと言われますが、私は長年企業会計に従事してきましたが、国からの交付税や補助金をもらっている上での話で、一般企業に例えると倒産寸前の赤字会社ということになってしまい、画期的な商品開発でもない限り、倒産をする会社です。それに加え、先ほどの人材派遣契約で、毎年約4,000万円弱が病院の負担増となり、医療の改革の波も押し寄せ、さぞかし大変とは思いますが、本年度の決算見込みを踏まえた中で、経営の現状と今後の方針についてお伺いします。

次に、病院建設計画についてですが、今年の3月ころから、古い病棟は耐震強度がないから、12階建てくらいの病棟を、今の玄関前に建てる話があり、7月ごろ、幾つかの建設関係の新聞に、吉田病院長の名前で掲載されましたので、私が議会で質問したら、市長は建設委員会を作っていておりまして、そこに助役と財政課長に入っていて、市も十分相談しながら建てかえを検討すると、さも他人事のように答え、また、議会を軽視している

わけでは決してございません、資料ができ次第きちんと提案させていただき、議員さんとも相談しながら、この問題を進めていきたいと言っていますが、旭中央病院、今は市立病院、最高責任者は市長であるということを十分に認識していただきたいと思います。

一方で、旭中央病院は、市立病院の規模をはるかに超えた医療圏人口、100万人の東総地域の基幹病院であり、その中で山武、香取、銚子とかで、いろいろな医療問題もあるので、病院の連携を提唱し、また、一部事務組合化を模索しています。しかし、これは旭市が決めることであります。このような考え方、あるのなら、東総医療圏の連携、すなわち、病院の広域合併を視野に入れ、優先して進めた方が得策だと思うが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

今、病院の患者数は、市民の割合が3割ちょっとまで減少してきております。しかし反面、市外からの患者の増加によって、今の中央病院になったことも事実ですが、これからの病院経営は厳しい状況が予測されます。そういう中で、今の旭市で大きなリスクを背負う必要はあるのか。市民が現状を知ったときには、これでは市民権は得られないと思います。このようなことから、今の建設計画とやらは、無駄な委託費用もかかるので、即刻白紙撤回し、合併してから建設計画を検討してはどうかと思うが、市長の考えをお伺いします。また、建設検討委員会に議会議員を入れないのはなぜか。資料ができてからでは、議会の意思や考えが反映されないと思うが、これらについても伺いたいと思います。

次に、病院関係の最後の質問になりますが、職員の人事管理についてお伺いします。

風聞によりますと、旭中央病院の医師が、医師マンションの一室で、何日も発見されずに死亡していたとのことですが、これは本当のことなのか。医師が、連絡もなく何日も欠勤していて、誰も気にしなかったのはなぜか。人事管理に問題があるのではないのか、お伺いします。

第2点目として、公園及び野外運動施設についてお伺いします。我が旭市は、干潟八万石といわれる広大な耕地を有し、基幹産業も農業です。都会のビルに囲まれ、アスファルトの上で生活する人にとっては、地域全体が自然の公園の旭市はうらやましい限りではないかと思います。私自身、長年住んでいても、周囲を見渡すと、田畑や山林等の緑が目につき、安堵感にあふれ、また、癒し効果もあり、旭は自然環境に恵まれ、何もなくてもとても住みよいところだと感じています。そして、自然の公園の中でも、ぜいたくかもしれませんが、公園や野外運動施設は、大人や子どもにとっても、多岐多様化した人間社会の中で、これは必要不可欠なエリアとは思います。そして、このような状況になっているわけですが、このよ

うなことから、市内には、国や県の指定する自然公園や、自然環境、保全地域等があり、遊歩道や自転車道もありますが、市が管理している公園や、野外運動施設等は、どこにどのようなものがあり、その総面積と管理費は年額どのくらいなのか。最後に、市は公園、野外運動場の整備、来年からは袋公園の第2次整備等も予定されているようですが、今後の整備計画を具体的にお伺いします。

3点目として、インフラ整備についてお伺いします。我々の住民の生活に、一番定着しているのは道路、排水、水道等です。旭の中心地でさえ、今だ舗装されていない所もあります。それだけに、これらの要望はたくさんあると思います。そこで、地域ごとの生活道路の舗装状況及び道路側溝等の排水路、水道等の整備状況、また、住民からの要望件数等についてお伺いします。

以上、1回目の質問を終わりました。あとは自席で行います。

○副議長（高木武雄） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 高橋議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、中央病院の問題でありますけれども、私は中央病院、確かに市立病院でありますけれども、かつての一部事務組合の時からそうですけれども、中央病院は公営企業全適の病院として、私は見ております。そのために、病院長を管理者として、一切の権限を病院長にゆだねて経営をしていただいているわけであります。その結果、全国でも大変珍しい、すばらしい経営内容で、これまで推移をしてきていただいておりますことは、もう高橋議員、ご案内のとおりであります。そういった観点のもとから病院経営を見ておりますから、人材派遣会社に臨時職員の委託をする件につきましても、すべて病院にお任せをいたしております。そこで、私の方に相談があって、最初から動いていたというものでは決してございませんで、私は、アソ氏の方から、こういった形で中央病院が人材派遣会社に臨時職員の委託をするようですけれどもという話があったから、それでは、中央病院に行って、その話をさせていただいて、入札の1社として加えていただけることができるかどうか、説明をしたらいいでしょうということで、お話をしたらいいでしょうということで紹介をしたのみでありまして、それ以上のことには全く関知をいたしておりませんから、どのような角度でお調べをいただいても全く結構ですので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、中央病院の東総医療圏という問題でありますけれども、これは助役を中心とし

て、匝瑳市、それから東庄町、それと銚子市と私も、3市1町でこの検討を進めております。本来であれば、確かに議員さん方にも加わっていただいていたというのが一番いいのでしょうけれども、今のところ、こういった形で進めたらいいのか、正直言いまして、この問題でありますけれども、ほかの2市1町においては、もうすべて旭市にお任せをするから、早く統合してくれないかというお話をいただいております。正直、少し検討をさせていただいているのは、旭市の立場。ここで、正直申し上げますけれども、ほかの病院はすべて赤字病院でありますから、東庄さんは、もうすでにきちんとした連携をとっておりますから、まだ別ですけれども、銚子の市民病院にしても、匝瑳の市民病院にしても、赤字病院。それを抱え込むわけでありますから、それを抱え込んででも十分できるのかどうか。そういった検討をさせていただいて判断を下すのが、我々の役割でありますけれども、今のところ、まだそこまで至っておりません。できるだけ早い段階で、ほかの市の方からは急がれておりますものですから、そういった結論もしっかり出しながら進めてまいりたい、そのように考えております。

中央病院の建てかえの問題を、その医療統合を先にやって、その後でというお話でございますけれども、この医療圏人口100万人の基幹病院として、中央病院の約半分の病棟でありますけれども、非常にそういった意味では、頼りない病棟であります。そこで、これを中央病院独自の責任で、最初に建てかえをして、そして、完全に、本当に安心のできる病院にしていきたいということで、検討をしているわけでありますけれども、その検討をする段階で、高橋議員からも指摘をいただいたように、もうすでに旭市だけで背負いきれる病院ではないというのが、私も率直な思いであります。そこで、県の方にも入っていただいて、県の方もかりながら、この建てかえ計画、検討させていただいておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（高木武雄） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） いろいろご質問がありましたが、最初の4つですか、3つにつきましては、後で事務部長から答弁いたします。

4番目の、研修医、医師のことではありますが、研修医が死亡した事実はございます。しかしながら、その法による守秘義務や、ご両親のご希望により、これ以上の報告はできませんのでご了承ください。研修医は、定められたスケジュールにより各科をローテーションして研修を行っております。各科においては、指導医等がカリキュラムに従い、ほとんどマン・

ツー・マンで指導しております。管理体制に問題はないものと考えております。

以上です。続きまして、事務部長より答弁いたします。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） それでは、私の方から何点かご答弁を申し上げます。

初めに、人材派遣の件ですけれども、いろいろご指摘をいただきまして、スキルアップのことまでご指摘をいただきまして大変恐縮をいたしております。ただ、9月議会、あるいは常任委員会協議会、全員協議会でもるご説明を申し上げましたけれども、県立病院等のことを引き合いに出して恐縮ですけれども、いろいろな県立病院をはじめとして、そういった事務手続については、遺漏なく行われているところはいっぱいございます。そういう中で、旭中央病院というのは、議員ご案内のとおり、53年間創設以来黒字を続けてきた、日本国内でもまれにみる経営形態の病院でございます。そういう中で、一部事務組合という制度の中で、ややもすれば、確かに行政部局と比較して随意契約が多いというふうな問題があったかと思えます。それについては、順次改善をするように今努力をしているところでございます。

そういうことでございますので、私としまして、いろいろ正直申し上げて、日常の事務の流れというのが、県やあるいは多くの市長部局等の事務と若干違うなという思いは、常々思っております。ただ、今申し上げたような、53年間の歴史の中で培われてきた独特のルール、やり方の中で、初めて日本有数の病院たり得るという事情もございまして、私から担当に対して個別に、ここはこうしろ、ああしろというふうなことを、例えば県と同じように、全部こと細かいルールを指摘してやるということは、通常行っておりません。そこには、いろいろ問題もあるかと思えますけれども、そういった中央病院の存在感というものがあから、そういったものを尊重して事務を行っているということは、どうかご理解をいただきたいと存じます。

それから、入札、あるいは随意契約という話ですけれども、指名審査会を設けなかったということですが、これは随意契約による見積もり合わせということですので、これも9月議会等でご説明したとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、随意契約につきましては、地方公営企業法施行令第21条の14というのがございまして、これで認められている制度でございます。それから、見積もり合わせの受付期間が違うじゃないかということですが、これも協議会等でご説明申し上げたところですが、会社側から受け入れ条件を慎重に検討したいという申し出があったために、そういった長期間を要することになったものでございます。それから、契約内容のところ、保証

金等の取り扱いが違うじゃないかということですが、これも先にご説明をしたとおりで、あくまでも職員の方の処遇を考慮して、万々がーの場合を想定して、そういった措置をとったものでございます。

それから、バックにある金融機関の信用度について云々するのはどうかということですが、これも今申し上げたとおり、万々がーのことを心配してのことでございますので、個別に金融機関名を挙げて、ここは危ないとか云々ということは、いろいろ問題がありますから申せませんが、そういった心配をしたということで、そういう措置をとったものでございます。

それから、競争性ということですが、これは、その時点で終わってしまう工事等とは違いますので、契約がしばらく続きますので、そういった切磋琢磨をしていただいて、よりよい制度にしていきたいということから、そういったことを申し上げたわけです。

それから、部署のことにつきましては、これも前回ご説明したとおりですが、あまり、100人近くになりますので、1社では負担が重いということで、二つに分けてお願いをするということにいたしましたのでございます。

それから、更新のところで、期間は無制限ではないかというお話ですが、そういうことはございませんで、一応3年間という法の縛りもございますので、そういった措置でございます。

（「議長、まるきり答弁にならないよ、それでは。ちょっと、ここで休憩とって。」の声あり）

- 病院事務部長（今井和夫） 質問に沿って、お答えをしているつもりでございます。
- 副議長（高木武雄） 一応区切りまでやってもらって、それからにします。
- 病院事務部長（今井和夫） それでは次の質問に移ります。

経営の現状あるいは今後の方針ということですが、今年度につきましては、診療報酬の大きなマイナス改定や燃料費の高騰もございまして、経営的には大変厳しい状況が続いておりますけれども、材料費など、費用の節減に努めておりまして、年度末には利益を計上できるというふうに考えております。昨年、前年との比較ということですが、単純に申し上げますと、昨年の10月現在では、利益はおよそ6億円程度ございまして、今年は3億円強という状況でございます。ただ、これは、今後、年度後半に、いろいろな要素もございまして、決算見込みが幾らかということは、現時点ではちょっと申し上げる段階ではないと思います。

それから、今後ということでございますけれども、現在行っております近隣の病院との医療連携を推進させると同時に、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの充実を図りまして、救急医療、高度医療、あるいは福祉、介護の向上としまして、地域住民の方々からより一層の信頼を得られるよう、努力する所存でございます。また、経費の節減につきましては、引き続き材料費等の圧縮に努めていきたいと思っております。

それから、病棟の建設計画ですけれども、現在の進捗状況、検討状況を申し上げますと、各部署に、施設や機能についてのアンケート調査を実施いたしまして、この情報をもとに、部署ごとにヒアリングを行い、現在の建物及び運用面での問題点や、今後建てかえ時における課題などを整理する作業を進めております。一方、病院全体にわたります大きな課題に対しましては、9つのワーキンググループ、病棟ワーキンググループ、あるいは診療機能ワーキンググループ、手術ワーキンググループなどなどがございますけれども、そういったものを作りまして検討を重ねておりまして、これらを反映した基本計画を年度末までに策定し、議会にもご相談をした上で計画を進めてまいりたいと考えております。

今回の計画といいますのは、耐震化が図られていない病棟や、検査レントゲン部門を新築し、災害拠点病院の責務を果たすことと同時に、患者様の医療環境の向上、医療の質の向上を目指すものでございます。また、病院職員の労働環境を改善することによりまして、医師、看護師等の確保も容易になり、地域医療の確保と健全経営にもつながるというふうに考えております。地域住民の医療ニーズ、あるいは病院経営、双方から望まれるわけですが、計画を進めていく上では、議会の皆様方にご相談をするとともに、県、あるいは国の事前審査といいますか、事前の相談が要求されておりますので、そういった関係機関とも十分に相談をしてまいりたいと思います。

それから、建設委員会等に、議員をなぜ入れないのかということですが、これはいろいろな考え方があると思いますけれども、今、ご説明しましたように、多くのワーキンググループを使って、問題点の抽出をするという大変、非常に作業量の多いところをやっておりますので、ある程度問題点をしぼってまとめた上で聞いていただいた方が、よりご判断がスムーズにいくのではないかと考えております。

以上でございます。

- 副議長（高木武雄） 財政課長。
- 財政課長（高埜英俊） 契約の関係についてお答えします。

私の方では、業務の内容、それから、契約の手続について、中央病院の方のものは分から

ない部分は多々ございますので、具体的にお答えできないことをお許しいただきたいと思
います。それで、私の方で契約事務を取り扱う場合がございますけれども、業務の内容上、ど
うしても必要があるという理由がある場合には、業務を複数の契約に分けてとり行くと、例
えばそういうようなこともあるというふうに考えております。ただ、その場合にも、業務の
円滑な執行、それから経済性、そういうものには十分配慮しなければならないというふう
に考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 一般質問は途中ですが、しばらく休憩いたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 25 分

○副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問に対して答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 1 点、答弁漏れがございましたのでお答えをさせていただきたいと思
います。

宮内県議の問題ですけれども、宮内県議が民間の会社の役員を務めるということには、何
ら問題はないだろうと思っておりますけれども、その会社が、中央病院等、公、市に関連をする施
設の請負をする、そういった仕事に携わるときには、少し避けてもらった方がいいだろう、
そういった意味合いで申し上げたことでございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 公園の施設の現状と利用状況について、ご回答申し上げます。

市立公園について申し上げますと、全部で20か所ございます。地域別に申し上げますと、
旧旭市12か所、旧海上町3か所、旧飯岡町3か所、旧干潟町2か所ございます。このうち、
都市整備課の管理している16か所についてお答えいたします。

公園の全体面積は、45万8,535平方メートル。このうち借地がある公園が3か所ござい
ます。借地面積は7万8,229平方メートル。この借地料は、年間約580万円ほどでございます。

この借地料は、土地評価額等から算出してございます。管理の形態は、市直営で、一部業務委託を行っておりまして、維持管理費用は年間約5,300万円ほどでございます。

それから、利用状況でございますけれども、例えば、ゲートボールやグラウンドゴルフ、それからウォーキングや散策、また、桜まつりや、地元のさまざまな祭りなどに利用されているのが現状でございます。

それから、次に、今後の整備計画、袋公園でございますけれども、この袋公園の整備計画は、現在の整備区域ですと、約2.8ヘクタールについて、平成13年度より整備を進めておりまして、本年度は、じゃぶじゃぶ池、それからトイレ等の工事を行っております。整備区域全体の完成は、事業年度期間であります平成22年度を予定してございます。

それから、先ほど議員からご質問がありました第2次計画、拡張区域なんですけれども、これは、近年、桜の名所、それから市民の憩いの場としまして、来園者の増加に伴いまして、駐車場の確保や、防災機能を備え兼ねた多目的広場の確保が求められております。このことから、区域の拡張を計画しまして、現在、県をはじめ、関係機関と協議を行っております。この拡張計画の予定区域でございますけれども、現在整備中の区域の南側でございます。拡張計画の予定区域面積は約2.8ヘクタールでございます。平成22年度中に、都市公園としての都市計画決定を受ける予定で、現在進めております。

しかしながら、この計画している拡張整備の事業の開始につきましては、現在の整備区域の事業認可期間が平成22年度まででございますので、この期間終了後の、平成23年度以降に市の事業全体の優先順位や、財政状況等を考慮しながら、この計画の事業化を考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（加瀬恭史） 社会福祉課から、児童遊園の状況について申し上げます。

児童遊園は、ブランコ、滑り台、鉄棒などを備えた身近にある規模の小さな公園で、市内に46か所ございます。総面積は4万2,478平方メートルです。地区別の内訳ですが、旭地区23か所、海上地区12か所、飯岡地区9か所、干潟地区2か所です。管理の状況ですが、土地につきましては、市の所有が5か所で、ほかは借地で、区の所有5か所、寺院の所有15か所、神社の所有13か所、個人や共有のものが8か所となっております。賃借料は、いずれも無料です。また、中央児童遊園を除く45か所について、草刈りや清掃等の管理の一部を区に業務委託しておりまして、委託料は年額一律2万円です。

利用状況ですが、少子化の影響や核家族化の進展、近年、共働き家庭の増加に伴いまして、1日の大半を保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等で過ごす児童が多く見られます。そのため、一部の住宅街の公園を除いては、子どもたちの姿を見かけることも少なくなりまして、利用状況は低くなっております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、公園の中の農村公園につきましてお答え申し上げます。

農村公園の現状につきましては、旭地区に4か所で、敷地面積8,120平米、干潟地区に3か所で、敷地面積3,789平米。これら7か所が整備をされております。年間の維持管理費等につきましては、約164万円程度を予定をしております。

今後の整備計画につきましては、現状の維持補修によります整備を行いながら、活用を図ってまいらる予定でございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、商工観光課所管の公園についてお答えいたします。

所管の公園は3か所でございます。一つは、飯岡荘前の萩園公園でございます。面積は3,471平方メートル、所有者は旭市でございまして、施設利用としましては、主に海岸の駐車場というふうになっております。管理の形態も市直轄でございます。萩園公園につきましては、主に、海岸来訪者の駐車場でございますので、整備計画につきましては、今の時点では考えておりません。

二つ目も飯岡地区で、上永井公園でございます。面積は1万162平方メートル。所有者は旭市が7,297平方メートル。借地で3人おりますが、宅地が2,865平方メートルで、賃借料につきましては、78万円となっております。管理の形態は市直轄。利用状況としての来訪者は、25万2,500人。管理費は1,454万円でございます。公園施設としまして、県が設置しました飯岡刑部岬展望館がございまして、これは、旭市が指定管理者となっております。委託料収入につきましては、659万4,000円でございます。上永井公園は、県立九十九里自然公園に指定されておりますので、県と協議し、今年度は誘導灯6基、街路灯1基を設置する予定でございます。今後も、県と協議を進めながら整備を考えていきたいと思っております。

三つ目は、干潟地区の長熊スポーツ公園でございます。面積は3万3,049平方メートル、公園面積としては、1万4,845平方メートルで、ため池が1万8,204平方メートルとなってお

ります。所有者は旭市でございまして、管理の形態は市直轄、利用状況につきましては、釣り堀センター、年間1万245人、野球場が5,160人。ゲートボール場が6面の3,840人となっております。管理費は、883万5,000円でございます。長熊のスポーツ公園は、昭和63年に開設をしまして19年を経過するため、施設の老朽化も見られます。新市建設計画において、主要事業として位置づけておりますので、今後施設調査を進めながら、整備を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） 生涯学習課の関係の野外運動施設の現況と利用状況について申し上げます。

市内の野外運動施設としては、野球場が5か所、庭球場が4か所、あとスポーツ公園が1か所、それとあとソフトボール場、コミュニティ広場、スポーツ広場、全部で13施設ございます。その土地の面積につきましては、合計で14万3,053平米。借地につきましては、1か所、塙のソフトボール場4万618平米で、借地料は10万円であります。維持管理費につきましては、全部で2,511万5,000円であります。

これらの施設の利用状況ですが、平成17年度の実績で申しますと、まず野球場で5か所、合計で年間延べ3万695人の方が利用されております。前年度比較しますと、14.2%増えております。これは、平成16年10月より、新しく海上コミュニティ野球場がオープンしたこともあり、増となったものと考えております。

庭球場については、市内4か所合計で、年間延べ利用者は1万8,901人であり、各地区とも前年度とそれほど変わってはおりません。ソフトボール場については、飯岡の塙地区に専用のソフトボール場がありまして、ソフトボール協会飯岡支部において、毎年、春と秋の大会で利用されておりまして、特に人数は把握してございません。

その他、飯岡ふれあいスポーツ公園、仁玉コミュニティ広場、仁玉スポーツ広場については、老人クラブのグラウンドゴルフや、スポーツ少年団の野球、サッカー等で利用されております。

今後の整備計画についてですが、現在のところ、大規模な改修や新規に野外運動施設として整備する予定はございません。なお、飯岡塙地区のソフトボール場については、所有者の申し出によりまして、本年度いっぱい利用となります。今後もスポーツの日常化と、市民の健康増進に向け、施設運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） インフラ整備のうち、まず道路についての舗装率と、延長距離をお答えいたします。旭地区75.7%、道路の距離に対して舗装距離を述べます。470キロメートルのうちの356キロメートルということです。飯岡地区72.7%、161キロメートル分の117キロメートル。干潟地区60.3%、231キロメートル分の139キロメートル。海上地区45.9%、223キロメートル分の102キロメートル。

次に、現在の要望件数です。301件ございます。各地区の内訳は、次のとおりでございます。合わせて延長距離も申し上げたいと思います。旭地区110件、29.4キロメートル。飯岡地区32件、6.7キロメートル。干潟地区80件、15.1キロメートル。海上地区79件、28.3キロメートル。合計79.5キロメートル。そのうち、地域排水路の整備要望は、29件ございまして、8.3キロメートル。こんな状況でございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 水道課長。

○水道課長（堀川茂博） 私から水道の関係についてお答えします。

初めに、各地区の水道の普及率については、平成17年度末現在で、旭地区73%、海上地区78.1%、飯岡地区80.4%、干潟地区81.8%。全体では76%となっております。

次に、配水管の要望件数について、延長についてお答えいたします。今後の要望件数については、旭地区1件、海上地区1件、飯岡地区1件の3件で、延長については、4,085メートルとなっております。給水区域内の配水管の総延長は、535キロとなっております。

次に、今後の整備計画についてですが、水道施設については、給水開始から25年が経過しており、配水管の耐用年数が40年ということで、現在安定期に入っておりますが、配水管を除く電気計装設備等の各施設に老朽化が見られるため、今後は計画的な更新工事を含め、給水エリア全体の見直し並びに総点検を行い、新市施設整備計画を策定し、配水施設の一体化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） それでは、高橋議員のご質問に補足で、もう一度ご説明申し上げます。

まず、法律の規定によりまして、入札あるいは随意契約等について、金額の規定があるだ

ろうということですが、これは確かにそのとおりでございますけれども、これも先ほど申し上げましたように、病院側としましては、地方公営企業法施行令の規定によりまして、今回は随意契約の要件に合致するという解釈をとりまして、そのようにさせていただいたものでございます。

それから、そのことに関連しまして、指名審査会等のお尋ねがございましたけれども、確かに、一般に、いわゆる入札の場合に、指名審査会であれば要は二者択一で、該当するかしないかという判断になるわけですが、今回はそういった見積もり合わせということでございましたので、契約の際に職員の処遇のことを考えて、保証金等の特別な、そういった何といいますか、万が一のことを心配した措置をとらせていただいたということでございます。

それから、期間に差があるのではないかとご指摘ですが、これも確かにそのとおりで、個々見積書は日付けが違いますけれども、これも協議会でご説明しましたように、事業者側の、今回の受け入れについて、期間がほしいという申し出によりまして、相応の期間をとったために、そのような形になったものでございます。

それから、2回見積もりが出ているだろうということですが、これも新規の職員の分につきまして、改めて条件を確認したために、そのようになったものでございます。

それから、現状維持であれば、本来入札にすべきだろうということですが、これも先ほどご説明しましたように、私どもとすれば大手の、通常病院が取引のございます大手の2社、プラス今回提案のあった2社、4社でいいだろうという判断をしたものでございます。

それから、保証金のこと。これは今申し上げたとおりですが、信用力の点で金融機関に差があるのかということですが、金融機関が事業会社に対して保証ができないのはそのとおりですが、いろいろな総合条件を判断いたしますと、やはり大手の金融機関の信用力というものを評価いたしまして、大変恐縮ですが、信用金庫等のものにつきましては、そういった措置をとらせていただいたということでございます。

それから、契約書が違う、あるいはその契約期間が違うだろうということですが、これは、相手方が通常使っております契約書を使用したために、そのようなことになったものでございますが、最長3年間という考え方に変わりはありません。

それから、見積もりで22万円のものがあるだろうということですが、これもご説明したとおりで、新規分につきまして、そのような交渉の結果、少し安くなったということでございます。

それから、部署につきまして、最後に見積もり結果が出てから決まったように文書が出ているだろうということで、そのように書面を提出してございまして、そのとおりでございませけれども、これもご説明しましたように、大変人数が多うございますので、そういった少し分けて競争をしていただくことを続けていただきたいという趣旨から、そのようにしたものでございます。

それから、事業者側の事務所の設置、あるいは取締役の退任の件、お尋ねございましたけれども、これは事業者側がやられることで、私どもが何か特にコメントできるようなことではございませんので、ご了解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、再質問いたします。

まず1点目、人材派遣の件でございますが、これは契約の法律の中では、もうこういう人材派遣というのは50万円以上になっているわけですね。それで、公営企業全適、これはもう、それは十分知った中で質問するわけですが、法律は、上の法律が優先するわけでございます。そういう中で、なぜこれをまず取り入れなかったのか。その問題ですね。そのときの臨時職員の処遇ということでございますが、当然そのときに、各社に、口頭であろうと文書であろうと、中央病院としては、これだけ今給料を払っているんだよ。それからまた、福利厚生にもこれだけかかっているんだよと。それを出さなくちゃ、これは相手も入札に応じることができないわけ。ただ安ければいいのではなく、当然条件つきですから。そういう中で、これは当然入札にかかるべきだと思うんですよ。入札にかけたら、かけることができない。それではまた問題があるからという理由は、全く通らないと思うんですね。建設関係ではそうでしょ。ちゃんと仕様書があるわけですよ。こういうふうに造るんだよと、そういう中で幾らって出す。それと同じで、やはりこの時点で、中央病院としては、今これだけ払っているんだから、こういう条件の中でおまえら幾らでできるんだと。そういう入札が、本当だと思うんですよ。それをやらなかったということは、なぜなのか。

それから、見積書の提出ですか。かなりの長い期間にわたってございまして、業者側がすぐにはできないということでございますが、そのときに、（株）クオンでも、最終的に出したのはエーイーエス（株）ですか。最初と最後、50日もあるわけですよ。ですから、その前、何日か前にはすでに出してあるわけですよ。ですから、こんなに長い見積書の提出期間は、普通には考えられないわけですよ。これは本当に、ただ言い逃れの答弁に、私はなると思いま

す。

それからまた、同じことで2回も見積書が出る。こんなばかな話はないと思うんですね。幾ら見積もり合わせでも、これは入札で同じ方式をとって、本来だったら業者を集めて、そこで開札するのが本当なんです。それが、全くこれはやっていない。これはなぜなのか。

それから、2社の契約が違ふ中で、片方は先ほどまた同じような答弁をしていました。片方は信用力があるから。片方は、信用力というのは、銀行の信用力があるから。片方は、信用金庫である。こういう信用力は、本当にやはりとってつけたような答弁だと思います、私は。

それから、後から22万円なんかと見積もりですか、出ていますが、これは、この時点では関係のない見積書だと思うんですよ。これは、後でまた入札なり何なりをする問題ではないんですか。それから、結局、臨時職員を移行する際、多いから、2社の方が、云々といいますが、むしろ、1社の方が安いわけですよ。競い合わせるといったって、競い合わせる、それが入札ではないんですか。その辺、どういうふうに考えているのか。そして、そういう中で、あれですね、ここで会社の謄本を見ますと、(株)クオンは2月1日に見積書を出して、2月8日に事務所の設立をしたということは、(株)クオンはそれだけもう決まったということですね。それでなくちゃ、あえて経費をかけかけ、事務所要件ないですから、あえて事務所を構える必要はないんですよ。ですから、ここで私の推測ですが、もうすでに(株)クオン1社に決まっていたんだと、そういう中で、天の声があったから、あえて入札方式をとったと。そう言わざるを得ないと思うんですよ。

そしてまた、先ほど市長は、これは私は、市長の言ったことはごもっともだと思います。しかしながら、公正に、この入札で、この会社が落としたのであれば、あえて役員をやめる必要はないわけです。逆に、何かがあったから役員をやめたのではないかと。普通、みんなそう推測しませんか。やめる必要はないと思うんですよ。これは、市の入札に関してならまだしも、県議ですから、この自治体には全然関係ないわけですから。この二つを見たら、これは入札以前の問題ですよ。何かがあったからと疑われてもしょうがないわけですよ。その辺どういうふうに考えているのか。

それから、3年契約の問題ですが、ここに、労働者派遣事業法、この中に派遣契約の制限というのがありまして、自動更新は認められませんか、こういうことをうたってあるわけですよ。これでは、自動更新になってしまうわけですよ。これではまるきり法に違反しているわけですが、その辺について、またお尋ねします。

それから、経営の問題でございますが、昨年から見ますと、今年は同期で半分になって、3億円になってしまっております。そういう中で、これからの方針としては、医療連携を図るということですが、医療連携を図るということは、病院の合併ではないんですか。そういう中で、あえて旭中央病院が、無理して建設する必要があるのか。決まってからでいいんじゃないですか。全部、そうでないと旭の負担になってしまうわけですよ。そういう中で、先ほどもやはり市長は、医療統合したいような話をしていましたが、いずれにしましても、医療統合するにしましても、何にしましても、経営の悪い病院と果たして旭中央病院が医療統合できるのか。そして、そういう結果になった中で、旭の中央病院が赤字を出した、そうなった場合には、旭中央病院の今の患者は約3割しかいないわけですよ。それで、最終的に今度は、旭が財政負担をするということになった場合、それが住民に理解を得られるのか、その辺もお尋ねします。

それから、人事管理の問題ですが、院長は守秘義務云々言っていましたけれども、風聞によりますと、いろいろ私も聞いております。しかし、この風聞が現実であった場合は、本当に大変なことになると思うんですよ。旭中央病院の信用問題にかかわると思うんですね。そういう中で、院長はマン・ツー・マンによる指導をしていたという、マン・ツー・マンの指導をしていたのであれば、きょうその医者が来なければ、すぐわかるのではないですか。それが、1週間も出てこない。それを放置しておくのは、これは全く管理責任がない。これは、ただその1点だけではなく、病院全体にそれが言われるのではないですか。その辺、どう思うのか。

それから、市が管理している公園や野外運動場ですね、かなりあります。そういう中で、今、全体で見ますと、管理費だけでも約1億1,000万円かかっていますね。それから、これからいろいろ計画しております公園等ですか、当然これもかなりの管理費がかかってくると思うんですが、そういう中で、袋の第2期工事ですか、これは、当初は平成19年度の予定であったのが、平成22年まで後退したということは、これはどういうことなのか、市長の政治判断なのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから、野外運動場ですか、飯岡のソフトボール場ですか、先ほどの答弁ですと地主に返すということでございますが、今、旭で塵芥処理場、広域で計画されているわけですが、その辺に買って充当したらいかがなものかと思うんです。1億円出せば買えると思うんですね。今の場所でありまして、交通の問題、かなり渋滞すると思うんですよ。あそこには火葬場もありますしね。それから、カインズとか、いろいろあるわけですね。ですから、

1億円で買って、先行投資になるかもしれませんが、それで、その跡地に建てれば、これは買収の予定もないし、それから環境アセスメントをとるといっても簡単だと思うんですね。市は、ある程度そういう先行投資も、これはしてもいいじゃないかと思うんですね。そしてまた、それによって今までの地主に恩返しできると思うんですよ。その辺、市長はどうお考えなのか。

それから、道路排水の問題でございますが、まだまだかなり要望はございます。合併した中で、やはり住民が、ああ合併してよかったなという実感を感じるのは、やはり道路の舗装とか、そういうことなんですね。そういう中で、今までよく課長は、4メートルの市道にならずに云々と言いますが、4メートルの市道に拡幅するその仕事、これはやはり市がやることですね。住民がやることではないんですよ。そのために、市の職員は働いていると思うんですね。それとまた、この交付税ですか、交付税というのは、人口、それから面積、それから道路等によって、交付税の算定基準が決まると思う中で、やはり住民の生活道路、これはある程度必要だと思うわけですが、そういう中でどのようにお考えなのか。

以上、質問を終わります。

- 副議長（高木武雄） 高橋利彦議員の一般質問は途中ですが、昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

- 副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

（「時間がないので、簡単明瞭にお願いします。」の声あり）

- 市長（伊藤忠良） はい。それでは、まず県議が役員を務めている問題で、やめる必要はなかったという件でございますけれども、そのとおりだろうと思います。ちょうど、9月の定例議会があった後に、倉橋の稲荷神社の集まりがありまして、たまたま県議とそこで同席になりましたものですから、県議、法的には全く問題はないだろうけれども、同じ旭市の選出の県会議員が、旭市の仕事を受ける会社の役員ということでは、どうも聞こえがよくないん

じゃないか。そんな話を、その地域の皆さん方もいる、何人かお出でになる所で話をさせてもらいました。そういったことを受けて、恐らくおやめになられたのではないのかなと。また、違った要因があったのかどうかはわかりませんが、そんなふうを考えております。やめる必要はないけれども、私はできれば旭市選出の県会議員だから、そういったところにはできれば顔を入れてもらいたくないというのが正直なところであります。

次に、医療統合の問題ですけれども、この件に関しましては、確かに先ほどもいいましたように、周りの市にとりましては、大変な問題でして、何とか中央病院に応援をしてもらいたい、救ってもらいたい、そんなようなことを率直にお願いにも来てくれているわけでありまして。同時に、山武でもその例がありますように、一つの基幹病院が駄目になりますと、その患者さんがほかの病院に集まってまいります。そのために、今度はその病院が受けきれないという問題が生じてくるわけでありまして、そういった現象というのが、今の中央病院にも一極集中で患者さんがたくさん集まって、中央病院の院長はじめ、関係者の皆さん方が大変な苦勞をしている。こういった問題も解決をしていかなければならないわけでありまして、そういった面で、統合するかどうかは、これから議員さん方にも十分おはかりをして決めていきたい、そのように思いますけれども、この前も滑川議員からご質問いただいてお答えをしたことがあったと思いますけれども、松山先生あたりの書いてくれた本によりますと、中央病院の方式でやれば、赤字はすぐに解消するというようなことも書かれているわけですから、そういったものを考えながら、この統合問題を考えていきたい、そのように考えております。

それから、袋公園の整備計画でありますけれども、今の整備が終わったら続いてというのは、当初からの考えでありまして、それを県、国に上げて許可をもらっていくという段階であります。ただ、ちょうどまちづくりの交付金事業等も該当になっておりますから、そういったものもうまく生かせないかということも考えて検討しているわけでありまして、今の段階でありますと、一番最優先をしてやらせていただきたいと思っておりますのが学校の耐震補強、これにまず全力を上げさせていただきたい。そのように思っておりますから、基幹事業としてやる部分、少しは行いますけれども、文化の森という形で行いますけれども、あとのものは少し先送りをさせてもらいたいというのが率直な思いであります。そして、まず学校をする、次は、海上辺りの排水の問題、こういったものをまずきちんと整理をしていきたいな、そんなことを考えております。

埴地区のソフトボール場の問題でありますけれども、この件は、まず個人所有の土地であ

りますから、それをどうこうということを役所の方で申し上げることはできません。それと、もう一つ、塵芥処理場でありますけれども、この問題も、私が旧旭市の市長に就任する前から、その広域の市町村の間で検討を重ねてきて、あそこに決められたわけございまして、私になってからの問題とも違いますし、同時に、広域で決めた問題でありますから、これをその埵地区のソフトボール場のところという件に関しましては、一度も議題にも上りませんでしたし、検討をしたこともございませんでした。

私の方からは以上でございます。

○副議長（高木武雄） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 研修医の管理体制というご質問について、私の方からお答えいたします。ご存じのように、病院にとりましては、医師の確保というのが最重要課題でございます。我々は、昭和56年からよい医師を確保するために、全国から大学卒業生を集めて、研修医として教育してまいりました。その結果、現在数十名の研修医出身の医師が、この病院の中核となって、日夜地域医療に励んでいるわけでございます。彼らがいるからこそ、この地域の医療システムが崩壊せずに残っていると言っても過言ではありません。したがって、私どもは、よい研修医を確保するために、非常に力を入れてまいりました。その結果、例えば来年度の研修医でありますが、20人来るところを110人以上の応募者がありました。これを試験をして、20名プラス2名、22名採用するわけであります。さらには、大学からのローテーションというんですか、たすきがけ研修と申しまして、非常に強い希望がありまして、それも1名ずつ、三つの大学、3名受けているわけでありまして、これは、研修医がこれだけなぜ集まるかということ、研修システムそのもの、なぜ皆さん集まるかということ、建物だけではなくて、あるいは機械だけではなくて、やはり研修システムがしっかりしているということで集まっていらっしゃいます。この点からしますと、非常に我々のシステムは、少なくともどこに出しても恥ずかしくないものであらうと、このように考えている次第であります。

以上でございます。そのほかにつきましては、事務部長の方から答弁させます。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 人材派遣の件につきまして、再質問にお答えを申し上げます。

上の法律をなぜ取り入れなかったかということですが、これも先ほどご説明したとおり、法律の規定に従って処理をしたということは、再三申し上げているとおりでございます。その2点目の条件をつけて入札にかけると云々というご質問がございましたけれども、一般的に人材派遣につきまして、入札で行っている例というのが、あまり私も聞いた

ことはございません。もちろん、今後ということであればそういう工夫もしてみたいと思いますけれども、そういったなぜ随意契約でということにつきましては、そういった法律の規定に従って処理をしたということでございます。

それから、見積書の期間が長すぎる、それから2回目の見積もりというご指摘がございましたけれども、これにつきましては、通常、医療機材で交渉を行います場合に、病院としましては、市長部局と異なりまして、いろいろな旭中央病院というブランド力といたしますが、そういったものをバックにして交渉をするというスタイルで、これまで行われてきておりますので、そういった通常行っている随意契約の場合の交渉と同じやり方をとったということでございまして、大意はございません。

それから、契約で信用力のところの話がございましたけれども、これも先ほど来申し上げておりますように、病院側としてそのような必要性の有無について判断をさせていただいたということで、あくまでも職員の処遇に配慮をしたということでございますので、この点、どうかご理解を賜りたいと存じます。

それから、多人数だという理由だけれども、1社の方が安いはずだということですが、これは、実は、予算編成の段階からいろいろな内部で議論もございましたけれども、看護助手の1グループと、それから施設も多うございますので、そういった1グループということで、二つに分けてやりたいという内々の検討をした結果の話でございまして、後から出たところ勝負で決めたというようなことではございませんで、あくまでも最初からそういう検討を内部的にはしていたということでございます。

それから、事務所の設置の件等につきましては、今、市長からお話ございましたけれども、議員もよくご存じかもしれませんが、病院の前に薬局の建物まで建っているものが、もう5年も前からあるそうですけれども、そういうふうに、民間の事業者側というのは、病院側が全くまだ検討すらもしていないことに対しても、先手を打って、そういった投資をしてくるということは、通常よくあることでございまして、そういった事業者の行動に対して、私の方でとやかく言うことはできないというふうに考えております。

それから、契約の自動更新は認められないということですが、これも全くそのとおりでございまして、3年を超えた契約ということは、派遣法の上からも認められておりません。それから、1年という契約内容がございましたけれども、それについては自動更新ということではなくて、契約の執行状況を見て、問題の有無を判断して決めさせていただくということになっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、医療連携につきましては、市長の方からご答弁ございましたけれども、医療連携というのは、病院で考えておりますのは、必ずしも経営統合だけではなくて、いわゆる患者さんの紹介ですとか、それから、病床の融通といいますか、空きベットの連絡体制をとって、病院間で患者さんを振り分けるといったら失礼ですけども、もっとも適切な場所で治療をしていただくことによって、全体としてのこの地域の医療が効率性がアップして、患者様のためになることを総称して医療連携を図るという考え方でございます。もちろん、統合というのは中に入るわけですけども、メリット、デメリット、そういった病床配分の件につきましてもいろいろございますので、そういったメリット、デメリットを十分お示しして、後出しにならないようなご説明をして、ご理解をいただくようにしてまいりますので、この点もご理解をいただきたいと存じます。

○副議長（高木武雄） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 生活道路、今後どのように考えているかについてお答えします。要望は大変多くございます。地域バランス等を考慮しながら整備したい考えです。なお、4メートル幅の件につきましては、舗装する際に、市として、建設課として用地買収に努めたい、こんなふうな考えです。

以上です。

○副議長（高木武雄） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） では、最後の質問をします。

財政課長に、先ほど質問を忘れてしまいましたが、再度ご質問しますけれども、先ほどの人材派遣の状況であれば、本庁であれば、どういう、簡単でいいですから、随意契約で通すのか、それとも指名にするのか、その辺で簡単でいいです。簡単にご説明いただきたいと思います。

それから、市としては4メートル道路にするために努力するということですが、交付税の基準からしましたら、最悪4メートルにならなかった場合は、是が非でも生活道路であれば、これは舗装していただきたい。それが、交付税のまず算定基準になっているわけですから。それができないなら、これは当然の義務でありますので、4メートルに、夜を寝ずにしてでも買収のために頑張っていただきたい。

それからあとは、先ほど病院長が、ちょっととんちんかんな答弁をしておりましたが、なぜ、私は管理体制の問題を聞いたわけですよ。最初は、管理体制において、全く病院長は関係ないようなことを言っていましたが、この管理体制というのは一番大事なことです。そ

ういう中で、もう1回答弁いただきたいと思います。

それから、市長には、ごみ処理場の問題、これは、どこの地区でも同じです。うちの近くにはしょうがないけれども、遠くならいいと。そういう中で、塙の運動場ですか、あれは売りに出ているというような話も一部聞いておりますので、保険として、ぜひ市として買っておいていただきたいと思います。それで、もし売れなかったら、競売でも何でもかければ、今の時代ですから、豚屋さんでも鳥屋さんでも、みんな買う人は幾らでもいるでしょう。そういう中で、市長、どういうふうにお考えなのか。時間がありませんので、それだけ質問して。簡単に答弁いただきたいと思います。

- 副議長（高木武雄） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（伊藤忠良） 塙のソフトボールの跡、保険だと思って市の方で取得をとということでございますけれども、周りの関係の2市とも相談をさせていただきながら、また検討をさせていただきますと思います。

以上です。

- 副議長（高木武雄） 病院事業管理者。

- 病院事業管理者（吉田象二） また繰り返しますが、詳細につきましては、守秘義務がございますので、これ以上の報告はできません。それから、管理体制には問題はないものと考えております。

以上です。

- 副議長（高木武雄） 財政課長。

- 財政課長（高埜英俊） 先ほども申し上げましたが、業務の内容について分かりませんので何とも申し上げられません。ただ、できるだけ入札で進めようというふうな姿勢があることは事実でございます。

以上です。

- 副議長（高木武雄） 建設課長。

- 建設課長（米本壽一） 道路の件ですけれども、交付税の基準とはまた別に、臨機応変に対応したいんですけれども、できる限り4メートルにこだわりたい。

以上です。

- 副議長（高木武雄） 高橋利彦議員。

- 21番（高橋利彦） ちょっと、私、質問を忘れたんですが、病院建設に関しては、当初か

ら議員をぜひ建設委員として入れていただきたいと思います。それと、院長、管理監督問題については、全然認識されていないようですが、この辺十分認識した中で、今後の病院経営に当たっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○副議長（高木武雄） 高橋利彦議員の一般質問は終わります。

日 下 昭 治

○副議長（高木武雄） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

（ 13 番 日下昭治 登壇 ）

○ 13 番（日下昭治） 13番、日下昭治です。

平成18年旭市議会第4回定例会において質問を行います。

合併をして1年半余りを経過し、その間に平成17年度決算審査も済みました。一般会計では、歳入200億9,195万円、歳出187億9,841万円で、実質収支は12億9,354万円であり、主な財政指標としましては、実質収支比率8.8、財政力指数0.487、公債費比率16.2%で、予定した財源、事業も順調に執行されています。それらにつきましては、市長はじめ、執行部皆さんの専心努力の成果の賜物と感謝申し上げます。ただ、すばらしく順調な市政運営をされている中であっても、改革すべきところは、さらに検討を加えられて、市民へのサービスに向けられていくことが行政の健全な姿だろうと思います。

そこで、今12月定例会において質問させていただくわけでございます。大きく分け、質問事項は4項目になりますが、順を追って行いますのでよろしくお願いします。

まず1項目め、職員の新規採用について伺います。広報あさひ7月1日号において、平成19年度新規職員の採用の件が掲載されていました。その中で、一般行政職上級を若干名、同じく行政職初級と保健師職を若干名、一般行政職の身体障害者対象を1名。それから、消防職初級及び救急救命士を若干名。また、中央病院での病院職上級と病院職初級、身体障害者対象を若干名募集することとなっています。すでに試験は、東総地区広域市町村圏事務組合で一括実施し、その後募集職種ごとに面接等を経て、採用されるものと思われます。1次試験については、9月に実施されており、その後2次試験等も実施されて、採用予定者は決定されているものと思われますが、各職種における採用内定者数について報告を求めるものでございます。また、必要とする根拠があると思いますので、同じく報告を求めます。中央病院においては、平成19年度採用は、身体障害者対象の初級と、上級のための募集であります。

それらに当たる根拠についても同じくお願いします。

また最後に、人材派遣会社派遣職員についての平成19年度における方針も伺います。もう少し伺うところでしたが、高橋議員の答弁の方にも伺っていましたので、あとは省略させていただきたいと思います。

2項目め、入札制度について伺います。この入札関係の質問については、8日の一般質問の中で滑川議員も行っておりますので、重複するところもあるかと思いますが、できる限り違った角度で行いたいと思います。

本市では、平成22年度より電子入札を本格導入すると、行政改革アクションプランにおいて示されました。これら入札制度の改革も重要な施策の一つだと考えます。平成22年度までには、まだ何年かありますが、電子入札となりますと、周到な準備も必要なことだと思い、現時点での取り組みの状況について報告を求めるところでしたが、滑川議員の答弁で伺いましたので、その辺は省略したいと思います。

また、最近、メディア等でも盛んに取り上げられている官製談合事件があり、福島県知事の辞職、そして逮捕、続いて和歌山県と、また最近では宮崎県と、同様逮捕され、近いところでは、成田市においても契約の違法により市長が逮捕されております。それらの契約は随意契約、指名入札制度による弊害の典型的な例だと思います。地方公共団体における契約は、一般競争入札が原則であります。平成22年度に導入されることとなっている電子入札制度までには、ダイレクト入札の取り組みの検討もされているとのことですが、ダイレクト入札取り組みの方針について報告をいただきたいと思います。中央病院でも、今後医療機器のみではなく、多方面にわたって契約される件数が増すであろうと思われるので、それらに対する取り組みの方針も併せて伺います。

3項目目の質問に入りますが、これらも木内議員が質問されてますが、私なりに質問させていただきたいと思います。

平成の合併の第2ステージとして、県が11月13日に合併推進構想案をまとめ、県市町村合併審議会に示したとして、14日付け千葉日報一面で大きく取り上げていました。その構想案では、県内56市町村のうち、10地域40市町村に対し、自主的な合併推進が必要とし、合併の組み合わせ案を提示したとなっています。県は、検討するに当たって、自立性や地域特性などを踏まえた基礎自治体のあるべき姿として、おおむね人口10万人程度以上を基本とし、市町村の考え方や将来の見通し、ヒアリング結果などを考慮した上で具体的な合併の構想をまとめたとなっています。当然のごとく、我が旭市も匝瑳市と銚子市、東庄町の組み合わせ案

として提示されています。その中で、通勤通学は銚子市、商業圏は旭市が中心であるが、今後は深刻な人口減が予想され、地域資源の活用で共通課題を解決できるからとしている。合併し、2年や3年でまちづくりができるものであるとは考えられませんが、県が示した合併第2ステージ案について、県と関係する自治体とでヒアリングを実施されたかのように読み取ったわけですが、木内議員への答弁では、市長は、県から正式な通達はないという話がありました。また、暗に合併の取り組みを考えることなく、現体制でのまちづくりをすることが、全力でまちづくりをすることに対し、全力で取り組まれる旨の発言がありました。

ただ一つ、注目しなければならないと思うような記事の掲載もありました。それは、11月15日読売新聞の記事です。県の掲示と同時期でございます。それらにつきましては、皆さんも読まれたかと思いますが、旧合併特例法下での平成の大合併から半年過ぎたので、全国1,817市町村を対象としたアンケート調査が行われたとなっています。本市にもアンケートの依頼はあったかと思いますが、いつ、どのような形でできまして、どなたがどのように答えられたかを、分かる範囲で結構ですので、報告願いたいと思います。

また、アンケートの集計結果が公開された中で、合併の目的の一つとして、財政基盤の強化が上げられていたが、財政状況の厳しさは、合併した自治体も合併できなかった自治体も大差がなかったということです。現在の財政状況について、好転の見通しが立たないと答えたのは、合併した自治体であっても68.6%。合併できなかった自治体で72.4%だそうです。また、将来の合併や再合併が必要であると答えた自治体が45.2%、その中で、平成17年度3月いっぱい合併した自治体でも、29.5%が再合併の必要があると答えています。

そのような状況を踏まえると、そう遠くない将来、国や県の施策として、新しい合併の案が示されてくるのではと考えられます。その際、市民の皆さんに不安を持たせるようなことになってはと思いますので、市長の考えを再度伺いたいと思います。

最後の質問事項になりますが、消防団の再編について伺います。

消防団の活動につきましては、今さら言うまでもありませんが、市民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず活躍されている1,052名が条例定数の団員だそうです。現実数としては1,033人だそうですでございますが、団員の皆様に対し敬意と感謝を申し上げます。

消防団の再編計画については、合併協議会でも再三にわたって検討されておりました。本議会の質問でも意見が交わされてきていますし、また過日、盛大に行われました消防団家族に対する感謝の集いの市長のあいさつの中で、「合併したからといって、団員数を減らすよ

うなことをしたら消防関係の補助金がカットされてしまうので、現体制でいきますので、家族の皆様にはぜひ協力していただきたい」という旨の発言があったかと思います。ただ、団員数を減らす云々というよりも、団員の確保が非常に難しくなっていることが実態ではないかと思います。消防団の設置や名称は、消防組織法第15条により条例で定めることとなっています。また15条の2項では、消防団の組織は市町村の規則で定めることとなっております。

そこで何点が伺います。

1点目、合併して団員を減らした場合は補助金のカットをするとする総務省、あるいは消防庁よりの正式な通達文書等が来ているかどうか。あるとすれば内容の報告を願いたい。

2点目、団員数を減らすことができないとしても、現在、4方面隊、18分団、64部で組織されている消防団組織をもう少しスリム化する必要はないのか。それと現在、団員が一部30名の部があったり、逆に少ない部では6名という部もあります。それらを再編化する必要はないのか。

3点目として、本年度予算において2か所の機庫の改築工事費として2,300万円が予算計上され、承認されていますので、既に実施計画に入っているものと思いますが、今後再編がないとするならば、全体では64部もあるわけですし、相当数の部において機庫の改築や機械・機具の更新が想定されると思われますが、それらに対する計画としてどう考えられているのかを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

再質問は自席で行います。よろしくお願いします。

○副議長（高木武雄） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、日下議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、県の示したさらに広域な合併推進構想でありますけれども、この件に関しましては、先日、木内議員の質問にお答えをさせていただいたとおりであります。現状としては、県の方からは、まだ正式には通達をいただいております。通達が来ましたら、これはもう当然、私一人であれこれ考えていくような問題では決してございませんから、もう、いの一番に議会の方に相談をさせていただいて、しっかりとした検討をさせていただきたい、そのように考えております。

同時に、この間もお話を申し上げましたように、今、匝瑳・銚子・東庄、こういった所とは、病院の問題をはじめ幾つかの病院問題、広域のごみの処理の問題等幾つかの問題と一緒に検討させていただいておりますので、こういった中で、できれば各市町間のコミュニケーションをしっかりと図ることができれば、自然にそのような方向につながっていけるんじゃないのかな、そんな期待をしております。我々が旧1市3町で合併をした時にも、病院や塵芥、あるいは消防、さまざまなものを一緒にやってきた、そういったことが一番のもとになって、合併というのが進められたわけでありますから、そういった面でもしっかりとコミュニケーションを図れるように努力をしていきたいな、そんなふうに思っております。アンケートの結果等につきましては、担当の方から答えをさせていただきたいと思います。

次に、消防団の再編問題、これも、滑川議員の質問にお答えをさせていただいたとおりでございます。あの消防庁の長官の通知により、数を減らしてはならないというような申し入れをいただいておりますけれども、単純にこういった問題だけで解決をすることができる問題ではありませんから、消防庫の建設、あるいはそういったものと絡めながら、それから今度、何といいましょうか……消防長、何と言いましたっけ、あの。

（「機能別です。」の声あり）

- 市長（伊藤忠良） 機能別か。機能別団員というようなものも認めてくれるという形のようなので、そういったものも含めながら、再編を検討していきたい、そのように思います。当然、各区区民の皆さん方、あるいは消防団団員の皆さん方の気持ちというのがもう一番大事ですから、その辺をしっかりと相談をしながら進めていきたい、そのように思いますので、よろしくひとつご指導とご協力をお願いしたいと思います。

私の方からは以上です。

- 副議長（高木武雄） 総務課長。
- 総務課長（増田雅男） それでは、私の方から来年度の採用の内定者数と根拠についてお答えいたします。

来年度の採用名簿登載者数でございますが、一般行政職が7名、それから保健師が3名、それから消防職が4名の計14名の予定でございます。

採用の根拠でございますが、根拠といたしましては、アクションプランで示してありますとおり、退職者の3分の1程度の採用を基本としておりますが、来年度は、保健師につきましては介護保険、それから国民健康保険、それから障害者福祉等において新たな制度で有資格者を必要とする職種ですので、3分の1よりも多少増えて採用を予定しているところでござ

ざいます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 日下議員の質問のうち病院に関係する分をお答え申し上げます。

病院事業職員の採用は、そのアクションプランに沿ったものかというようなご趣旨でございますけれども、採用につきましては、おおむねアクションプランに沿った採用を予定いたしております。

それから、初級職の身体障害者でございますけれども、これはもちろん、全体の数としては職員の数の中に含まれまして、アクションプランに沿った採用という中に入るわけでございますけれども、何分、その基礎になる病院職員数多うございまして、いわゆる障害者雇用率の問題がございまして、その引き上げのために、計画的に毎年何名かずつ採用をしなくてはいけないというものでございまして、その一環の採用でございます。

それから、19年度の派遣の取り扱いというご質問でございますけれども、これにつきましては、契約に従って処理すべきものというふうに考えておりますけれども、本会議あるいは協議会等で種々ご指摘も受けておりますので、そういったご指摘を真摯に受け止めまして対処していきたいというふうに考えております。

それから、契約の件でございますけれども、これにつきましては一般競争入札、指名競争入札、随意契約を現在、それぞれの条件に合わせて行っているわけですが、今、ご質問にございましたような、電子入札、その他いろいろございますので、市長部局の例に倣いまして、今後の課題として同様に検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（高木武雄） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 入札制度についてお答えいたします。

ご指摘のありましたように、本市では平成22年度から電子入札を行う、取り入れるということで、現在検討を進めております。

それで、それまでにどのような改善を行うかということでございますけれども、まず1点目のダイレクト型の入札ということでございますけれども、これはまだ、実は研究に着手したばかりでございまして、いつごろどんな形でというような、具体的にはまだ詰めておりません。どういう制度かと申しますか、それをちょっとご説明したいと思います。ダイレクト型の制限付き一般競争入札ということで今考えております案でございますけれども、市のホームページであるとか、広報、それから建設新聞等に入札予定を開示いたしまして、要項に

基づきまして、入札参加希望業者は郵送で入札参加願を提出していただくということになります。そして、その業者に対しまして参加通知を送りまして、各種設計書類等を買っていただく。郵送ですから買っていただくということになると思います。それで、入札書を参加願と同様に郵送で送っていただきます。それを厳重保管いたしまして、開札時は、参加業者が何名か抽せんということになると思いますけれども、立ち会っていただきまして、そこで開札ということを行います。そして、落札業者に郵送で通知をするという制度でございます。

それでこれは、近隣では、銚子市が実施しているということでございますので、先進市の状況等をこれから研究したいと思っておりますけれども、実はその銚子市の方が、いわゆるその落札率ですか、旭市よりも悪い状況でございますので、その辺のところもちょっと研究してみたいなと。制度を取り入れましても、結果が出ませんと難しいなと正直思っているところでございます。

それから、もう1点の改善点として今考えておりますのは、一般競争入札の拡大でございます。本市では現在、3億円以上の工事について一般競争入札を導入できることになっております。すべてということではなくて、導入できるという試行でございます。現に、海上中の改築事業では一般競争入札を行いました。周りの状況を見ますと、県では2億円以上、建設工事に限りますと5億円以上の工事、それから近隣では、銚子市が1億5,000万円、匝瑳市が、5億円以上が一般競争入札ができるということになっております。競争性を高めるためには、一般競争入札の方が適しているというふうに一般的に言われておりますし、私の方としましても今後、この金額を引き下げて対象工事を増やすことを検討したいというふうに考えております。ただ、一般競争入札の方が、期間等の手間がかなりかかります。具体的に、あの海上中の時は、1か月半くらいの時間がかかったんですけれども、普通の指名競争入札ですと2週間くらいでできるということもございますので、その辺も勘案しながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、私の方からは合併に関しましてお答え申し上げます。

まず、県の合併の案が示されたということで、実際にまだ正式な形ではないと。確かに、これはまだ案でございまして、千葉県の方で、この案につきまして現在県民の意見を募っているところでございます。この意見を求めまして、それで修正する点があるのかどうか、その後、正式な市町村合併の推進に関する構想という形で、県の方で出すという形になってお

ります。県の方でいつごろという話をちょっとお伺いしましたところ、できれば年内に出したいんだよというような、そういう回答をいただいたところでございます。

それともう1点、読売新聞の合併に関する全国アンケートの件でございますけれども、確かにアンケートございました。これは企画課が担当で、平成18年この10月ですね、アンケートがまいりまして、企画課の方でお答えしてございます。将来的な合併について、当然聞かれておりました。ここで、再合併は必要と考えるかというような質問がございまして、回答として実は五つ用意されておりました。一つ目が、必要かどうか検討する。二つ目が、必要だが期限にこだわらない。三つ目が必要、新合併特例法の期限内を目指すんだと。四つ目は必要ないと。五つ目がその他ということでございました。旭市といたしましては、5のその他を選択させていただきました。合併して期間もたっておりませんで、当面、新市のまちづくりを優先していく必要があると、そのような形でお答えしたところでございます。当然、有利な財政措置が認められている期間でございますので、今、まちづくりを優先させることが市にとって必要ではないかと、そのような考えからそういうお答えをさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） じゃ、再質問をさせていただきたいと思います。

職員の採用につきましては、一般行政職で7名、保健師で3名、それは来年度新しい制度にのっとったものをやるから、退職者よりも多い採用をするということだと思います。当然それはやむを得ないかなと思います。消防も4名退職者の何か、多分今年、一般行政職は18名の中で今7名、保健師が1名の中で3名を今度は採用すると。消防は4名で当然4名。消防の場合にはいろいろ勤務体制等もございますので、そういう形で当然やらざるを得ないのかなと思います。

それで、退職者のあれをいただいた時にでございますけれども、保育士が今年度末で4名やめるということでございました。しかし、採用は無いという話ではございますが、その辺、何月の議会でしたか、高橋議員の質問だと思いますけれども、9月議会ですか、市長は答弁の中で、「市内には15保育所があり、保育士の数が合計131名、その中で正規の職員が97名、臨時保育士が34名で非常にバランスが悪い。時間外の保育をしたり、いろんな形で市民ニーズに応えられない」というような答弁の中で、17年度末をもって3名の保育士の退職者に対して5名の採用をしたわけでございますけれども、そのようなことを考えると、やはり19年

に向かう来年度も、そのような形も必要ではないかなという感じがしたもので、その辺が、市長の答弁とは若干矛盾するなという感じを持っておりますので、その辺、できればお願いしたいなと思います。

それと、病院の方の医療職については、院長の方からの答弁があったりいろいろございましたけれども、医療職の3ということになりますと、看護師になりますけれども、その辺は、派遣会社との関係はどうなるのかと。その辺をもしできれば伺いたいなと思います。派遣職員の関係ですね。

それと、入札等につきましては、たまたまなぜこういったものを、先日ももう滑川議員の中であったわけでございますけれども、その後実は、テレビでこういうことをちょっと見たわけでございます。それはどういうことかと申しますと、新潟市において指名入札で執行されていたときの平均落札率が96.73%、一般競争へ改革した後の平均落札率が8.5%という話があったわけでございます。そのようなことを考えると、全国的には今年度あれですか、いろんな所で知事、あるいは市町村長のいわゆる首長が14件の方逮捕されていると。それはやはり、談合に基づいた逮捕だという話も報道されているわけでございます。そういうことでそういうものを勘案した場合に、指名入札というのは、いいか悪いは、当然一長一短はあるかと思いますが。しかし今後取り組むものは、ダイレクト入札なり電子入札という将来構想がございますので、そういったものをできるだけ早く入れるべきではないのかなと。それが、旭市でもやることにおいて煩雑な事務もあろうかと思いますが、当然そういったのを施行することによって長所が生かされれば、それはぜひ早く取り組んでいただきたいなと思います。

実は、そんなことで、私もちょっと銚子の方のものを、銚子の結果は分かりませんけれども、銚子市のダイレクト入札公告と、そんなことがありましたので、これは、たまたまこういうダイレクト入札に取り組まれるという話もございましたので、できるだけ早く取り組んでいただきたいと、そんなことの中で質問させていただいたわけでございます。その辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。

あと、合併の問題でございますが、先ほど、冒頭で申し上げさせていただきましたけれども、確かに取り組まれるものは、今の市政運営をいいものにして、その後いろんな面でごみの焼却場の問題も含めいろんな面でやられることは、当然そういうものはふさわしいのかなと思います。しかし、合併協議会の際でございますけれども、多分市長の発言にもあったかと思いますが、合併は広い合併がふさわしいと、やはり、20万都市を目指すのがという話もあったんじゃないかなと思います。たまたま私も町の方に所属しておりましたので、町の首

長もそのような発言があったわけでございます。そういうことで、すぐやれということではないでしょうけれども、将来に向けたものは、当然国の施策としても道州制の問題、あるいはそういうものに取り組む方向で進んでいるんじゃないかと思っておりますので、やはり自立する自治体をつくるには、やはり若干そういうものも考慮に入れた中で施策を組んでいただく必要があると思っておりますので、その辺をぜひ一端として取り入れておいてもらいたいなと思っております。

それと、最後に消防団の再編については、滑川議員も再三３月、あるいは９月等に多分やったと思います。その中で、総務省の通達内容を先ほど冒頭で申し上げさせていただきましたけれども、分かる範囲で結構ですけれども、補助金のカットまで入っているのか入っていないのか、その辺を含めて、消防長の方になるのかなと思っておりますけれども、分かればお願いしたい。それとも市の方に来ているのか、その辺を含めてお願いしたいと思っております。

以上、再質問させていただきました。

○副議長（高木武雄） 日下昭治議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、私の方からまず職員の採用で、今期、保育士の採用ゼロであった件でありますけれども、今、日下議員からお話ございましたとおり、本当に、旭市にあってはその臨時職員が多いということで、所長辺りからも、できればもう少し正規の職員を採用してもらいたいというような要望もあるんですけれども、ご案内のとおり、今干潟の保育所を民間に委託することを考えています。そういったことで、その保育所関係の皆さん方にも説明をさせていただいております。今年度、少し先に送りましたのは、ちょうど３か月の期間では、少し継続する期間が短いという判例が出たものですから、それでは、半年くらいかけてそういったきちんとした民間への移行ができるような形をとろう、そういったことでございまして、それを考えての保育士の採用をゼロにしたわけでございます。

それと、合併の問題でございまして、確かに私そのものは、少し大きい合併の方がいいというのが個人的な考えであります。そういった考えを持っておりますものですから、自分としては、これは、そんなに大きな問題だとは考えておりませんが、ただ、合併をしたばかりで、新しいまちづくりが緒についたばかりという大変な問題があるわけでございまして、それをまずしっかりとこなししていきたい。そして、県の方からこの合併案が示されたときには、まず議員の皆さん方と十分に話し合いをさせていただいて、それから今度は市民の皆さん方とも話し合いをどんどん持たせていただいて、そして市民の声をしっかりととらえて、こういった合併問題には対処をしていきたい、そのように考えております。

私からは以上です。

○副議長（高木武雄） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 契約の改善でございますけれども、いろいろご指摘をいただいた制度、それからダイレクト入札、それと一般競争入札の拡大ですか、そういうような問題につきましては、なるべく早く検討いたしまして、できるものから、条件の整ったものから着手していきたいというように考えております。

以上です。

○副議長（高木武雄） 消防長。

○消防長（佐藤眞一） 日下議員の消防庁長官通知の内容に、補助金カットが入っているかということでございますが、これは、明文化はされておられませんけれども、こういう一つの言葉が明記されております。「消防団員の条例定数と実員数に乖離がある消防団のうち本通知後に乖離が解消された市町村等にあつては、速やかに報告をする」と、こういう文言が入っております。ということは、ここで条例改正をしますと、地方交付税でこの消防団の運営費が当然のように措置されております。これがまず減少されます。この関係でございます。

以上です。

○副議長（高木武雄） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） じゃ、最後の質問ではございますが、たしか職員の採用、保育士をとということではなく、たまたま市長が答えられていた中においては、ただ、まだその時点では、多分19年度から、干潟保育所は民営化の方向で走っていた時だと思います。そういう中でいる時に、3名の退職者に対して5名を採用したということがございましたので、それがやはり、今は1年延びておりますので、その辺はどうかという話でございまして、例えば当然のごとく、民営化にすることは、干潟保育所を手始めとしまして今後、民間委託の方向に進むだろうと想定されるわけでございますし、当然職員、将来を考えた中で、首を切るわけにはいかないわけでございますので、そういうことでやるのは当然だと思います。ただ、その辺の現在いる保育士も多分そうだろうと思いますし、昨年、今年度に向けた採用も多分抑えていてもよいのじゃないのかなと、裏を返せば、そういうことが想定されたものです。当然のごとく今、民間の保育所も何か所か市内にはあるわけでございまして、むしろそこを見てもみますと、保育士の年齢層はかなり低いじゃないかと。市から採用して、公立の保育所から比較するとですね。そうしますと当然、今後の改革等においては、若い活発な保育士を、安い賃金で使っている民間の保育所を見習う必要もあると。いい悪いは別ですけれども、そ

ういふものを含めて、18年度も人数を退職者よりも、採用が多かったということがどうか
と、過去の話でございますけれども、そういうものを含めて本年度は凍結したと、常々市長、
当初の予定よりも前倒しで、職員の採用を抑えながら健全な市政運営をしていくんだとい
う話でございますので、ぜひその辺を強くまた推し進めていただきたいなと思いますので、そ
の辺につきましてはよろしくお願ひしたいと思います。

消防団につきましてでございますけれども、市長は答弁の中で、消防団、各地域と自治体
も含めた相談をした中で進めなければならないと。しかし機庫が現実として、既に計画に入
っているものはあるわけでございますので、そういうものは引き続き、次から新しい申請等
あった時にそういったものが障害になりはしないかといふものを含めて、考えておかなけれ
ばならないだろうなと思うんです。それと恐らく、実は、これは一応素案だという話でござ
いますけれども、団としても、多分事務局としても、素案として出てきているのが、私は手
元にあるんですよ。16分団47部、そういう形の中でももう少し整理をしていけたらという話で
ございますので、やはりそういったものを行政主導で、滑川議員も言われたように、ある程
度行政主導で進めていかなければ、各区長方は多分1年、長くても2年くらいで改選されて
しまうんじゃないのかなと。そうしますと、その話が次の区長につながっていかないのでは
ないのかなと、そういう心配があるようなわけでございますよね。それで、恐らく議員の中
にも団長さんがいるわけございまして、6名の部と30名の部と一緒に指令を出すというこ
ともなかなか難しいと思うんですね。今そういう形で、取りあえずは方面隊という組織をさ
れていると思うんですけれども、私も消防経験がありますので、多分6名の団員でできたら、
恐らく30名の団員はいらなくなるんですよ。たまたまいろんな実態があつてそういうこと
でしょうけれども、恐らく各地区団員確保が難しい中で、そういうものをやるわけございま
すので、団員を減らしてはならないということで、条例で減らすことはできなくても実数は
減っているわけですので、その辺を含めながら、再編計画を近々に出す必要はあるんじゃない
のかなと、そういうことを思うわけでございますけれども、当然やはり、市長がそういう
指示を出さなければ、下では多分できないと思いますし、区長にしても実態、何もないやつ
では、多分そうだろうこうだろうという話で想定したものでは、テーブルにのってこないわ
けでございますので、ぜひそういう面を含めて、新しい将来に向けた計画ですね。行政がア
クションプランなり出していることだけれども、消防団もそれと併せてそういったものを出
すべきじゃないかなと、そういうことを考えますので、その辺についてはお考えをいただ
ければと思います。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 日下昭治議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 保育士の採用をゼロにした件については、確かに、前年３名のところを、５名を入れたというような面も加味しながら検討をさせていただきました。これから民間移行ということも、十分考えながら検討をしていきたい、そのように思いますけれども、ただ、すべて若い職員にというわけにはなかなかいきませんものですから、その辺もご理解をいただきたいと思います。といいますのは、若い時だけは使ってやるけれども、後はどうぞ自由という形になりますと、この旭市で若い保育士の皆さん方、生涯公立の保育所であれば勤められるものを、そちらへ行くと若い時だけでということになりますと、今度は再就職の世話もしてやらなければなりませんものですから、その辺も十分検討しながら民間の皆さん方と検討を進めたい、そのように考えております。

それから、合併の問題はよかったですね、もう。

消防団の合併、統合の問題でありますけれども、まず消防団でありますけれども、いろんな問題が確かに浮上しております。それを行政主導でやれということでありますけれども、行政主導ですべてを行ってうまくいけば、大いに結構ですけれども、なかなか難しい点もあるんだろうと思いますから、その辺は十分検討させていただきたいと思います。

本当に消防団は今、なかなか団員になってくれる人が少ないという面が一つありますけれども、逆に小さい区辺りですと、下手に統合をして大きくすると、かねがねになってなかなか受けてくれない、それであれば、自分のところだけでほぼ全戸消防団の義務を果たさなければならぬようにしておいた方が簡単に受けてくれるよというような意見もあるわけです。消防団によっては、統合してもらいたいと思ってお願いをさせていただいておりましたところ、区長やそういった皆さん方はオーケーをしてくれても、消防団の皆さん方が一緒にしなくてもいいよという意見が出ているところもありまして、こう大変難しい問題がありますから、慎重にいきたい、そのように思います。ただ、職員を減らして団員を減らすことによって、補助がもらえないなんかということになりますと、大変な問題ですから、それをカバーができるような手当てをきちんとさせたい。

それから、今この消防団でもそういった問題を抱えているだろうと思いますけれども、勤め人の方が非常に多くなりました。昼間の火災ができますと、消防団のＯＢなり何なりに手伝っていただかなければ、実際問題として、消火活動ができないというところが結構ある

だろうと思います。その辺は、私よりも消防の団長の経験者の日下議員の方がずっとよく分かっているわけですし、そういった問題なんかも、うまく機能別で対応ができたということがあるれば、そういった方向でそのカバーができるような体制も整いながら、この消防団の再編成をしてみたいな、そのように思っていますので、皆さん方のそれぞれ実践で活動をしていただいている消防団の皆さん方、団長もおいでになりますけれども、その意見というのが非常に重要になってきますから、消防団の意見を聞かせていただいて、それを基に区、消防団の皆さん方とも相談をしながら再編成に努めたい、そのように思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 先ほど、看護師の採用のことについて、ご質問がございましたので、今ご答弁させていただきます。

看護師数につきましては、アクションプランをご覧になっているかと思いますが、行政改革のプランの中で、18年度737名という数字を22年度までに797名ということで、60人プラスしようという計画になっているんですが、現状を申し上げますと、18年4月時点では740名おりまして、おかげさまで前年に比べますと20人近くアップすることができています。ここへ来まして、来年の春先にかけて、実は非常に退職者が多くなっておりまして、リバウンドというんでしょうか、もとへ戻ってしまうような形になるおそれが今出てきております。この背景というのは、何回か申し上げておりますのでご存じかもしれませんが、いわゆる看護体制の7対1、あるいは1.4対1とかという言い方もしておりますけれども、そういった診療報酬の改定の影響がございまして、例えば東大病院で、増築によりまして300人は追加募集をするんだと、新規に募集するというようなことで、院長自ら全国を出歩いていってかき集めにかかっているということだそうで、それでもちょっと前に聞いた話では、まだ270人しか手当てができていないということで、東大病院でもそんな状況だそうでございまして、名立たる慶応病院ですとか、いろいろな都内を中心とした非常に交通の便のいい、比較的若い看護師の方に人気のある病院がそういう確保に回っておりまして、私どもの旭中央病院では残念ながら今現在10対1ということで、7対1をとるためには、その100人とまでは言いませんけれども、かなりな数を増員しないと、その7対1がとれないという状況がございまして。もうそうした中で、じゃなぜ減るのかということがありますけれども、今申し上げましたように、やはり都会へ流出してしまうというのが、一つの大きな要

素になっているようにも、ヒアリングをした結果ではそのようにも考えております。

それからもう一つは、やはりこれも、何回かいろいろご指摘もありますけれども、処遇の問題というのも確かにあろうかと思えます。ですので、ある意味では、これは非常事態ですので、看護師の処遇というのも、ある程度やはりいろいろな形で配慮しなくてはならないというふうに考えております。

その採用ですけれども、これはホームページをご覧になっているかもしれませんが、常時40人近く募集をかけているわけですが、残念ながら、なかなかその適当な応募者の方が、現状確保できていないという実態にございます。看護学校をこれから増員はしたいというふうに考えておりますけれども、急の間には間に合わないわけで、現状では、残念ながら採用予定よりも退職者の方が多いというのが状況でございます。なおいろいろな院長をはじめとして病院職員一丸となっているいろいろな努力してまいりますけれども、大変厳しい状況でございますので、そういった処遇の面も含めて見直しをするということ、それからやはりいろいろな形で看護師の確保については、今後とも精力的にいろいろなプランを練ってまいりますというふうに考えております。

○副議長（高木武雄） 日下昭治議員の一般質問は終わります。

ここで、2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

○副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林 一 雄

○副議長（高木武雄） 林一雄議員、登壇願います。

（17番 林 一雄 登壇）

○17番（林 一雄） 第4回定例議会において一般質問の機会をいただき、感謝いたします。

伊藤市長も合併に大変ご努力されてから1年と6か月になろうとしております。この間、干潟保育所、健康福祉センター、海上中学校の新築工事や中央病院のアクセス道路、パークゴルフ場などの建設工事を手がけてまいりました。

また、合併前から合併後も、地区懇談会を積極的に夜遅くまで行い、多くの地区を回り、住民の声をお聞きになり、これから旭市の進むべき道を模索されながら取り組んでいる姿に敬意と感謝を申し上げます。

私は、市長が初めて市長になった平成14年1月の選挙公約に、「合併して行政をスリム化して、納税者に税の軽減をしなければ、若い、働いてくれる方が働く意欲が無くなります」という言葉をよく覚えております。その第一段階の合併が達成されたわけですので、今後ぜひとも、税の軽減に努めていただきたいと思います。すぐに大きな軽減はできません。時間が必要です。地味で大変な大きな仕事でもあります。平成19年度予算の中で、ちょっぴりでも見えることを期待しております。

また、合併して学校も小・中合わせて20校持たれました。これからは、改築・改修工事が行われます。耐震基準に満たない校舎は、全部建てかえがよいのですが、そうもまいりません。改修のきかない古い校舎は建てかえの工事でもよいのですが、できれば改修で進めてはと思っている一人でございます。富浦小学校のように、耐震に強いきれいな校舎に生まれ変わりますので、そう思っております。

私も文教福祉常任委員の一人ですので、一言述べさせていただきますが、今、子どもたちの週5日制に疑問を持っております。週5日で何がゆとり教育でありますか。行っていることと言っていることが、ちぐはぐではないのでしょうか。また、学力の低下も懸念されているわけであります。それで私は、土曜と日曜に補助教員の方々にお願いをして、補助授業を行っては思っております。生徒に学区や学年を問わず、自由な時間に補修が受けられるようなシステム作りをしてはどうかと思っております。小・中学校生徒に、土日に地域を決めて、数校を開放して補助授業が受けられますというアンケート調査を、教育長にお願いをします。改築工事・改修工事も大事ですが、教育の中身に重点を置いていただきたいと思います。思っております。

それでは、質問の本題に入らせていただきます。

県からごみ処理広域計画が作成され、それに基づき旭市でも、東総地区広域市町村圏事務組合にて進められているようでございます。旭市としまして、現在のクリーンセンターをはじめとし、銚子の地区、旧飯岡地区、旧干潟地区、または海岸地区などと数か所の予定がありましたが、その予定以外の現在のクリーンセンターの新川を挟んだ西側の遊正地区、国道126号線、鎌数伊勢大神宮の前からＪＲ線まで、西側は向後スターチ株式会社までのエリアに平成16年度選定をされるとお伺いしております。そこで私は、地元といたしまして、広

域ごみ処理建設について、細かく6点についてお伺いをさせていただきます。

1点目といたしましては、なぜ広域でなければいけないのか、それについてお伺いをします。

2点目といたしまして、なぜ遊正地区を選定されたのか、その理由についてお伺いをいたします。

3点目といたしまして、敷地の面積と建物、焼却処理能力はどのくらいの施設を予定されているかお伺いをいたします。

4点目といたしまして、平成17年度に光町と多古町が東総地区広域市町村圏事務組合より脱退いたしまして、銚子市・匝瑳市・旭市の3市になり、より大きな広域を考えなかったのかお伺いをさせていただきます。

5点目として、建設候補地への地権者への事業説明は何回行って、その対応はどのようなかについてお伺いをいたします。

最後になりますけれども、6点目といたしまして、6月1日に環境衛生施設地元対策協議会において環境影響調査を行った報告を私が求めましたが、いまだにその報告が無いのはなぜか、これについて。

以上、6点についてお伺いいたしますので、よろしくご答弁をお願いいたしまして1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○副議長（高木武雄） 林一雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇を願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 林一雄議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、質問の1、広域の必要性、同じく質問の2、場所選定の理由、そして質問の4、より広い広域化というような件についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、広域の必要性でありますけれども、平成9年、当時の厚生省がごみ処理に係るダイオキシン発生防止等のガイドラインを策定いたしました。このガイドラインの中で、ダイオキシン類の発生抑制のために、ごみ焼却量を削減するとともに、ごみの焼却は24時間連続炉にすることということを示しました。そして、焼却施設から出るダイオキシンは、850度摂氏以上の高温ではほとんど発生しないということから、常時、850度摂氏以上の高温で焼却が可能な24時間連続運転で焼却をするということにしたわけでございます。この際、ごみの量が少なく、24時間連続化が困難な小規模な市町村においては、ごみ処理の広域化を推進す

るということにしておりまして、現在のこの近隣の状況としては、銚子市以外では16時間運転となっております。そういったことから、こういった東総ブロックでの広域でのごみ処理施設ということで決定をさせていただいて、進めてきたというふうに伺っております。

場所選定の理由でありますけれども、焼却場の建設候補地の選定には、運搬コスト等や交通の利便性などを考慮して選定し、広域化のメリットを生かす必要があるということ、それから今回の選定には、東総地域ごみ処理広域化推進協議会において、県内の7地域10か所の候補地の中から、千葉県のごみ処理施設の立地等に関する基準や運搬等に係る経費、交通の利便等の検討を重ねてまいりました。その結果、立地等に関する基準や運搬に係る経費のほかに、雨水等の排水先の問題、それから上水道や受送電用の高圧電線の有無など、周辺状況を十分に検討して、新川の西側、先ほど林議員からお話ございましたように、遊正地区が最適であるというような結論に至ったというふうに伺っております。

4のより広い広域化を検討しなかったのかという問題でありますけれども、確かに、多古と光が抜けましたけれども、そんなに大きなごみの違いには至りません。十分、24時間焼却炉で燃やすごみの量というのは確保できますし、そういった意味では、3市で進めてまいりたい、そのように考えております。

それから、先ほどいろいろな環境アセス等の報告がまだ無いということでありまして、環境アセス等にかかっていくのはこれからの仕事でございますから、そういったものができ次第ご報告をさせていただきますし、同時にこれからの一番の仕事としては、地域の周囲の皆さん方に十分説明を申し上げることが大事だろう、そのように考えておりますから、これからはそういったことに努めていきたい、そのように考えております。

それと、これからの地域の皆さん方に説明をする上で、非常に大きなポイントになっていくだろうと思いますのは、これまで、この平成13年、14年、15年と3年かけて今の処理場を新たな炉に変えたわけでありまして、その前の基準値は、ダイオキシンの基準値でありますけれども80ナノグラムで、それが、その13年度からの変更のときには5ナノグラム、実に16分の1に規制されました。今度さらに、新しい基準値というのは0.05ナノグラムということでございまして、そんな意味では、もうほとんどダイオキシンが発生をしないというような非常に微量の基準値になっておりますので、そういった意味では、地域の皆さん方には全くご迷惑を、車が出入りをしたりしますからそういった問題はありますけれども、そのほかでのダイオキシンの面でのご迷惑はかけないであろう、であれば、これまでご迷惑をかけてきた地域であるだけに、私は温水プール等を造ってあげることができれば、十分地域の

皆さん方へのこれまでのご苦勞に応えることができるだろう、そのようなことを考えているわけでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（高木武雄） 環境課長。

○環境課長（小長谷 博） それでは、市長が今、１点目、２点目、４点目についてご説明申し上げましたので、私の方からは３点目、５点目、６点目についてご答弁させていただきます。

３点目の施設の概要についてでございますけれども、敷地面積は現在測量中のため、正確な面積は出ておりませんが、おおむね４万平方メートルの見込みでございます。また、建物面積は、施設の処理方式により決定されるため、今後の検討事項であり未定でございます。施設規模については、３市のごみ分別方式の統一や最終処分費の見直し、し尿・汚泥の取り扱い等の検討事項が残されているため、最終的な規模は確定しておりませんが、焼却施設が１日２４時間運転で２１０トン程度の焼却量、またリサイクルセンターは１日当たり４７トン程度の処理量を予定しております。

５点目の地権者への説明についてでございますけれども、平成１６年１２月から平成１７年２月に、すべての地権者１５名にお会いして事業の説明を行い、さらに１７年３月に、クリーンセンターに地権者の皆様にお集まりいただき、東総地域ごみ処理広域化事業について事務局が説明を行っております。その段階で地権者の皆様からは、特に反対等の意見は出なかったと聞いております。なお、当日出席できなかった方には、後日ご自宅を訪問したほか、遠方の方には電話等で説明を行い、ご理解をいただいたと聞いております。

全体の事業説明会としては１回ですが、現在実施している測量の前には、事前に連絡をして測量の承認をいただいておりますし、今後とも必要と思われる時には訪問、あるいは文書等にて逐次進捗状況を説明して、ご理解をいただいく予定とのことであります。

６点目の環境アセスについてですけれども、環境影響評価を一般的に環境アセスメントと言いますが、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業の実施に当たり、環境への影響について事前に調査・予測・評価するとともに、環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見を取り入れ、その事業の実施の際に、環境の保全への適正な配慮を行うための仕組みですが、東総地域ごみ処理広域化事業においては、平成１９年度からこの環境アセスメントに取りかかる予定だということになっているようでございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 林一雄議員。

○ 17番（林 一雄） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目のなぜ広域でなければという市長の答弁なんですけれども、ダイオキシンがかなりクリアできる、少ない濃度でいいということで、24時間稼働だというお話でございまして、それと、あとほかにもいろいろメリットの関係で答弁があったようにお伺いしまして、私はじゃ、デメリットについてお伺いをしたいと思います。広域にした場合には、私はごみの減量化につながらないと思うんです。それとまた、分別も悪くなるのではないかと、このように考えているわけでございます。例えば、旭市で施設があった場合に、大変ほかの市町村には申し訳ないけれども、どうせ処理は旭市でするんだからという観念がきつとあると思うんです。例えば、旭市以外の施設をやった場合には、旭の住民もそうなると思うんですけれども、そういったごみの分別も悪くなるのではないかと、そのように感じているものです。

それと、2点目といたしましては、範囲が広くなればなるほど、私は、構成市以外からのごみも搬入されるのではないかと懸念を持っている一人でございます。

それと、3点目といたしまして、大型の処理施設にした場合、今、課長から日量210トンというお話がありましたけれども、これは後の話ですけれども、取り壊しに大変な予算がかかる、例えば今の施設でも、私は、群馬県の伊勢崎市へ視察にまいりまして、そこも古い施設から、そうですね、山間地を平らにした所なんですけれども、五・六百メートル離れた所に新しい施設、210トンくらいのすばらしい施設が建って稼働をしているわけでございますけれども、その伊勢崎市は、予算が無くて古いごみ焼却施設が取り壊しができないという現状で、残骸として残っている、そういったことも目にしたわけでございますけれども、その点、例えば旭市で操業された場合に、今の焼却場はそんなことはないだろうとは思いますが、その辺についてもお考えをできたらと、こう思うわけであります。

それと、2点目のなぜ遊正地区を選定したかということで、市長から答弁があったんですけれども、交通のアクセスとか、そういった面でということでありましたけれども、私は、焼却場はその施設の過疎化と申しまししょうか、そういった山間地とか、谷津田とか、そういった所に建設されている市が多いと感じます。10月10日ですか、あの文教福祉常任委員会で北海道の登別へ行政視察にまいりまして、登別の市民プールを視察いたしました。市長も先ほどちょっと言われましたけれども、旭スポーツの森公園辺りさ温水プールをという考えもあるようですので、文教福祉も先取りをいたしまして視察いたしました。このプールの国道を挟んで反対側にごみ焼却場を持っております。その熱を利用しました温水プールでありましたけれども、その焼却場のすぐわきは波打ち際です。本当の海岸ぶちです。そのように

思いました。また、この地区でも佐倉市ですか、あそこも、千葉へ行くのに東関東自動車道を通りますと、左側に焼却場が見えますけれども、あそこも山間地といいましょうか、沼地といいましょうか、そういった所に建設をされているわけです。その辺、遊正地区は今、一番の旭市でにぎわっている所だと思います。126号線の朝夕の交通渋滞、それに東西には大型店があり、旭スポーツの森公園などがあり、人の一番往来の多い場所であります。そういったことで、あの周辺にそのごみ施設、適当かどうか、私は疑問を持っておりますので、お答えをいただきたいと思うわけでございます。

また、谷丁場地区をはじめ、それこそ360度ハウス栽培も盛んな所でもありますし、たばこ、ヤマトイモや稲作など、多くの農地を持っておる所であります。そういったことで、果たしてそこに24時間稼働のごみ焼却場がと言われますと、やはり考えるところがあると思いますけれども、そういった面でひとつお考えをお聞かせ願えたらと、こう思うわけでございます。

それと、敷地面積ですけれども、先ほど、課長から4万平米ぐらいというご回答をいただきました。そうしますと、今のクリーンセンターの施設の五・六倍の面積だと思いますけれども、そこで焼却能力も210トンというと、今、大体日量95トンぐらいだから約2.2倍になりますか、となりますと、これから敷地面積にそれだけの大きな面積をとるとなると、図面上、これから設計は、多分焼却炉がもう1個わきに作れるようなスペースをとるような施設が、これからはそうだと思うんですけれども、となりますと旭市では、その焼却場をチャンポンに建てかえができる、となるとその地帯は、もう永久的にごみ処理場の施設だという解釈になりますけれども、その辺についてどうお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

それと、市長が言いました光町と多古町の脱退の件に入りますけれども、3市で進めているということでもあります。それでそうしますと、210トンという施設の大きさから考えまして、そのごみが集まるとしたら、各市からは1日にどれだけの試算をしているか、各市ごとにお聞かせを願いたいと思っております。私は、大きな広域ということで、なぜこんな質問をするかといいますと、東庄町や香取市、成田市と大きな広域にすれば、私は地域が多くなるについて、よりよい適当な土地があるのでないか、そういった観点からその大きな広域に触れたわけでございます。そういったことで、維持管理費がより少なくなるのではなかろうかということで質問をしたわけでございます。

それと、地権者のことなんですけれども、15名ぐらいで、反対は無いような答弁でございました。それはそれであれなんですけれども、その地元住民にご理解をしてもらうのは、私

は一番大事ではなかろうかと思っております。今までの市長のお話と課長のお話をお聞きしまして、随分現場は進んでいるんだなということを感じましたので、この地元住民に対しての説明会もちょくちょく設けていただきたいと、こういうふうに思っているわけです。

以上、再質問をさせていただきますので、答弁もよろしくお願いします。

○副議長（高木武雄） 林一雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 林議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、広域にした場合、ごみの減量化につながらない、それから構成市以外の市からの搬入が増えるというような問題でございますけれども、こういった問題はお互いに気をつけながら、そして、そういったことの無いように努めていくことによって、こういった問題は解決ができるだろう、そのように思いますし、ごみの減量化等の問題につきましては、構成市できちんとした取り決めを作って、そうしてできるだけごみの減量化につながるような形をとっていったらいいだろう、そのように考えておりますので、こういった心配は無いだろう、そのように思っております。

それから、取り壊しに金がかかって、取り壊しができないというようなお話もございましたけれども、こういった面というのは、これから合併の一つの大きな目的というのが、そういった財政に困っていかないように考えての合併でもあるわけですから、その辺に十分注意を払って、そういった形にならないように頑張っていきたい、そのように思います。

それから、場所の選定の問題で、もっと市の中心区域から外すべきではないか、それから農業の産地であるから、そういった所も外していった方がいいんじゃないかというようなお話がございました。この件につきましては、これまで3市6町から代表の議員が出られて、そうしてそうした中で、東総広域の事務組合の中できちんとした話し合いをしながら、先ほど申し上げましたように、多くの場所からここに選定をしたわけでございます。今になってまた場所の変更ということになりますと、問題をまた振り出しに戻すという形になりますから、後でその管理者を引き受けたとはいいいましても、現在管理者の立場にある私としては、そういった形をとるわけにはまいりません。そういった形を議会の方からとれということになれば、これはもう私の責任問題でありますから、そういった問題でこれまで進めてきたものをしっかりと基にしながら、地域住民の皆さん方に説明をする。そうして、説明をする一番の土台となっていくそうした環境アセスメントのような問題をしっかりと調査しながら進めていきたい。そして私は、個人的には、もう全く心配は無いだろうという形のものを持っ

ているわけでありすけれども、それが、全部データに基づいての話ではございませんから、そういった説明がきちっとデータに基づいてできるように、これから配慮をしていきたい、そのように思っておりますので、どうぞひとつ先輩の皆さん方が長年かけてきちっとした検討をさせていただいて、ここに決められた問題でございますから、できればご理解をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（高木武雄） 環境課長。

○環境課長（小長谷 博） それでは私の方から、取り壊しの費用とかのあれですけれども、積算等は、今現時点では行ってはおりません。取り壊しは、各市でやるかどうかは検討中でございますけれども、できれば広域化の事業の中でやればというお話もちょっと幹事会の中では出ていたこともあります。

それと、地権者の説明ですけれども、地権者以外の地元住民の説明ですけれども、これについては、これからはどんどん地元の方へ説明するように、事務局の方へ要望してまいりたいと思って、考えております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 林一雄議員。

○17番（林 一雄） 再々質問をさせていただきます。

私は、その自分たち7万1,000の自分たちから出るごみは、自分たちの市で始末をするのがベターではないでしょうか、そう思っております。地元といたしましても、先ほど市長から話がございましたけれども、現在の施設、国の大気排出基準が5.0ナノグラムを、平成16年度から3年間と7億600万円という大金をかけて0.32ナノグラムにクリアして稼働をしているわけでございます。現在のそのごみ処理施設、今まで投資した施設でよいのではないのでしょうかというのが私の考えです。また、地元周辺には東総衛生組合、またみたま苑旭があり、両施設とも、これも煙突を備えている施設であります。東総衛生組合は昭和61年度からの20年間、みたま苑旭にしても平成8年から10年間稼働しているわけであります。今のクリーンセンター設立の昭和42年は、俗に言った山間地帯、松林の中で、住宅はほんの数える程度しかありませんでした。ですから、あの場所に今クリーンセンターが建っていると思ったわけであります。その中で、38年間たつと状況は変わります。またその38年、煙を出し続けてきたわけですが、それに広域の施設となると、今度夜も稼働している。地元住民はどんな考えなんでしょうか。春、秋の「ゴミゼロ運動」で、大勢の方が地域の美化に参加して、そ

の頭の上では煙が降り、その煙の3分の2が他町村の煙では、何かはかない気持ちでいっぱいであります。どうしても広域の処理施設が旭市が必要であれば、私は東庄や香取、成田市などの含めた5市1町という大きな合併に基づいて相談をし、そうした大きな広域にすれば、私は九十九里沖の建設も可能ではないのでしょうか、そう思っております。住民に、市民に影響の少ない場所を考えてみては思っております。

再々質問に対し、答弁をお願いいたします。

○副議長（高木武雄） 林一雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 今の林議員の再々質問でございますけれども、再質問でもお答えをさせていただきましてとおり、我々の先輩の皆さん方に、本当に長年かけて検討をしていただいて、あそこがいいだろうという形で決めていただいたわけであります。それをここで、あそこではだめだという問題になりますと、また一から出直さなければならないという問題になってまいりますものですから、今度、自分のところは当分の間は今の施設で使えるとしても、他の市に迷惑をかけるということにもなってまいりますから、私の方からそういった答えを周りの匝瑳・銚子の皆さん方にするというのは、実際にはできかねることであります。ですから、地域の皆さん方の反対に遭ってどうしてもあそこではできないということであれば、それはまた別の所へ考えなければなりませんけれども、できれば、これまで先輩の皆さん方が決めていただいて、その位置でということにしたわけでありますから、ご理解をいただければ、そのように思います。

以上です。

○副議長（高木武雄） 環境課長。

○環境課長（小長谷 博） 先ほどちょっと答弁漏れがございました、各市のごみの量ですけれども、旭市が73トン、それと銚子市が102トン、匝瑳市が35トン、平成20年で予測を出してございます。

それと、なぜ広域にできないかというのがあるんですけれども、一応千葉県のごみ処理広域計画の中では、県内を22ブロックに区分してございまして、そのごみ処理広域化をそれで進めているわけでございます。その中で、先ほどいろいろお話が出ておりましたけれども、成田とか富里については、八街市でこれが1ブロックとされているものでございます。成田と富里市では、もう現在、新たな焼却場の建設に取りかかっておりまして、17年度より環境影響調査に入っているというようでございます。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 林一雄議員。

○17番（林 一雄） どうもありがとうございました。ぜひ速急に住民説明会を開いていただきたいと思います。

以上、ありがとうございました。

○副議長（高木武雄） 林一雄議員の一般質問を終わります。

神 子 功

○副議長（高木武雄） 続いて、神子功議員にご登壇願います。

（24番 神子 功 登壇）

○24番（神子 功） 24番、神子功でございます。大変お疲れのところ、恐縮と存じますが、よろしくお願いしたいと思います。

平成18年旭市議会第4回定例会におきまして、一般質問を行います。

私は今回、市長の政治姿勢について、旭中央病院の管理運営について、中心市街地の整備について、大きく3項目について質問をさせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢についてでございます。

今回、行財政運営の指針となります旭市行政改革アクションプランを作成され、推進をされておりますが、そこで、行政改革の具体的な項目につきまして市長に何点かお伺いするものでございます。

1、行政改革の推進について。

その 、組織・機構の見直しについてでございます。

現在の組織は、合併協議を通じまして構築されたものでございます。合併後一定の期間が経過した後、新市の行政組織としてふさわしく、効率的な組織となるよう見直しを行うこととされております。現在合併後、1年5か月が経過した中で、現在の組織について問題となるようなことがございましたら、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

職員の給与の適正化について2点お伺いいたします。

その1、職員の給料表は、合併協議を通じまして旧旭市の給料表に統一され、旧1市3町の格差を、3年を目途に調整する予定となっております。現在、どのような考えで進めておられるか、また、その原資はどのぐらいを見込んでいるのかどうかお伺いをしたいと存じます。

その2、職員の給与につきましては、国・県等における給与制度改革と社会経済を考慮しながら適正化を図るとし、また限られた人員で効率的な行政運営に取り組むために、勤務実績が的確に給与に反映できるような仕組みを構築するとし、職員の意欲が出る工夫をしながら、給料の適正化に努めるとしております。そこで、職員給与の適正についての考え方について、お伺いするものでございます。

職員の人材育成について、民間委託の2点につきましては、市長の基本的な考え方をお伺いさせていただきます。

次に2番目、財政の健全化に向けた対応についてでございます。

新市旭市、次代を担う子どもたちに引き継いでいくためには、負債をできるだけ残さず、健全な財政運営をしていかなければならないと考えている一人でございます。旭市行政改革アクションプランでは、健全で持続可能な財政基盤について、歳入の確保や歳出の抑制に向けた取り組みを行うこととしております。健全な財政運営についての市長の考え方について、お伺いをいたします。

次に、大きな2番目です。

旭中央病院の管理運営について2点お伺いをいたします。

1、医療機関として正規職員、臨時職員をどのような目的で採用し、現在、どのような人事管理を行っているのかどうか。

2番、人材派遣会社との契約についてでございます。

きょうも議論がされておりましたけれども、11月27日月曜日、全員協議会において旭中央病院の臨時職員と人材派遣会社との委託、いわゆる移籍の契約について、公営企業常任委員会協議会では、3回の協議の中で、旭中央病院関係者との質疑・応答の内容について報告を受けたところでございます。私はこの内容からしてみまして、最近、特にニュース等で報道をされておりますように、医療機関が事件を起こして管理責任を問われているケースや、今回のように、旭中央病院の臨時職員、いわゆる準職員と言っても過言ではないと思いますが、この採用しておりました病院が人材派遣会社との契約をする、こういう行為については、臨時職員に対して思いやりの無いような、そういうものだということ、さらに、経費削減という観点から、十分な検討をされたとは思えないことであり、今回、人材派遣会社との契約は取り組むべきではなかったかと、私は思う次第であります。医療機関として管理運営されていることを踏まえて、現在、このことをどのように考えておられるのか、病院事業管理者にお伺いしたいと思います。

最後に、大きな3番目、中心市街地の整備計画について2点お伺いいたします。

これは、ほぼ毎たび議論がされておりますし、所管の内容でございますが、中心市街地の整備計画のうち私は、1、駅前広場及び旭駅前線整備のことにつきまして、平成22年完成と伺っておりますが、現在の進捗状況につきまして、改めてどのようなになっているのかどうかお伺いをいたします。

2番目、旭駅前線については、中心市街地を活性化するための整備計画をどのように考えておられるのか、市長並びに関係課長よりご答弁をいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（高木武雄） 神子功議員の一般質問は途中ですが、3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時25分

○副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

神子功議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 神子議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についての大きな1点目、行政改革の推進について、その1でありますけれども、組織・機構の見直しについてということであります。

まず、組織につきましては、住民が利用しやすく、そして簡素で、効率的な組織でなければというのを、まず第一に考えております。ちょうど、先ほどの議員の質問の中にもございましたけれども、合併後1年5か月経過をしたわけでございますけれども、その中で順調にスタートを切らせていただいたその要因というのを、市民の皆さん方大変なご協力をいただいている、その結果というふうに私はとらえております。この市民の皆さん方の協力、協働体制というものをより一層深めていけるように、今度、地域のコミュニティ育成支援、あるいはボランティアNPOに関すること等を行う地域振興班を企画課の中に設置をいたしました。市民の皆さん方と一緒にまちづくりを行っていきたい、そのように考えています。こういった財政状況のときに、できるだけ金を使わないで済むような形というものをし

っかりつくり上げることが今一番大事だろう、そのように考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。当然のことでありますけれども、これまでの施設を生かして市役所の運営をしているわけでありますから、そういった中で、できるだけ今ある現存の施設を生かそうということで、農水産課、農業委員会を干潟支所、それから教育委員会を海上支所へ、さらには、飯岡支所の2階には、市民ギャラリーを設置させていただきましたことは、もう既に、議員方ご理解をいただいているとおりでございます。こういった中で、総務課を主としまして、各課からの提案等を聴取して見直し作業を進めております。先ほど申し上げましたように、住民ができるだけ利用しやすいようなものを、現存の施設ではありますけれども、それを生かしながら整えていきたい、そのように考えております。この間の滑川議員の質問にもございましたけれども、各課の連携がという話がございました。そういったご指摘も十分配慮に置いて、きちんとした各課の連携をとれるように配慮をしていきたい、そして、7万市民の要望に的確かつ迅速に応えることができるような、組織作りを考えていきたい、そのように考えております。

次に、2点目でございますけれども、職員給与の適正化という問題でございますけれども、その1といたしまして、勤務評価はどういう基準でどのように行っているかということでございますけれども、まだ今の段階の中では、勤務評定等は行っておりません。ただ、職員の皆さん方が頑張ってくれたその努力の結果を、きちんとした形で給与の中に生かしていける、そういった勤務評定をこれからしていかなければならないだろう、そのように考えておりますので、そういった面でのこれからも担当課長とのヒアリング等を実施していきたい、そのように考えております。勤務評価をする場合には、評価をする皆さん方のこれからいろんな研修もしなければならぬだろう、そのように思いますので、いろんな機会をいただきながら、ただ単にマニュアルを作るだけでなしに、職員の皆さん方に、公平な評価ができるように努めていきたい、そのように考えております。そういった勤務評価を実施した上で、その成績をきちんと給与に表すことができるように、そういった面でのこれから検討も重ねてまいりたい、そのように考えております。ただ、職員の皆さん方にとりましては、いろんな意味で公平にきちんと評価ができればいいんですけれども、そうでないと、プラスマイナスが生じてまいりますから、そういったことが無いように、きちんとした検討を重ねた上で実施をしていきたい、そのように考えております。

それから、職員の人材育成という面でありますけれども、まず職員の皆さん方の意識改革に努めております。職員の皆さん方がもう意欲と情熱を持って職員としての職務に取り組ん

でいただけるように、お願いをしております。同時に、この職員の皆さん方の育成の段階においては、さまざまな研修を設けております。東総地区広域市町村圏事務組合でも行ってくれておりますし、千葉県自治研修センターあるいは市町村アカデミー、そういった専門の研修所における研修を行っておりますし、同時に役所の中でも、さまざまな分野で人材を依頼して研修会を実施いたしております。さらには、今、若手職員3人を県の方へ派遣をして、県で勉強をしていただいております。来年も同じように派遣をさせていただきたいと思っていますし、若干、研修の内容で違うかと思いますが、まちづくり研究会というのを若手職員で編成をして毎年、去年は合併をしたわけでしたから休ませていただきましたけれども、研究をしていただいております。1年間を通してきちとした課題を見つけてもらって、それで勉強をして、提案をしていただいておりますけれども、そういったことを通じて、職員の皆さん方がこの旭市を自分の目でしっかりと見ていただけたら大変ありがたい、それも大きな職員のこれからの養成には手伝っていくだろう、そのように考えております。民間の会社の関係者をお願いして、おじぎの仕方、礼の仕方から指導をいただいておりますので、そんな意味でも、できるだけ民間企業に負けないような、そういった職員の養成に努めていきたい、そのように考えております。

それから、民間委託という問題でありますけれども、民間委託に関しましては、ちょうど今、保育所の民間委託等に取り組んでおりますけれども、民間委託をしていく上で一番大事なことは、我々職員がやっているよりも、サービス面でも何でもきちんと幅が広がって、しかも安くできるというような、民間が持っているいろんな利点というものをきちんと生かせるような、そういったものを検討しながらこれに取り組んでいきたい、そのように考えております。指定管理者制度というものを、導入を考えてきているわけでありまして、これなんかも行政改革のアクションプランに従いまして、その方針をきちんと策定をいたしました。現在、157の公の施設があるわけでありまして、それについても、今検討を重ねております。そういったことで、この指定管理者制度を導入した方が、より一層市民にとってプラスになるようなサービスができるだろう、しかも財政の面でもプラスになるだろう、そういったことをしっかりとらえながら検討をしていきたい、そのように考えております。現在進めておりますのは保育所でございますけれども、学校給食等についても、これからしっかりと検討をしていきたい、そのように考えております。

それから、財政の健全化という問題でありますけれども、これは、合併をした上で一番大事なことだろう、そのように考えております。ちょうど財政の問題の中では、歳入でありま

すけれども、まず積極的な企業誘致、雇用場を確保して、若い皆さん方、これから学校を卒業する皆さん方に雇用場をしっかりと設けるといのが、これからの旭市の活性化に一番大事なことだろうと思いますし、同時にそういった形というものをきちんととれますと、収入増、いわゆる税金の増収につながりますから、そういった意味で、市税が増えていくということをこれから大いにひとつ探っていきたい、そのように考えております。

それから、市税等の滞納の解消のために今、いろんな方法をとっております。市民の皆さん方には大変厳しい形をとらせていただいて申し訳なく思っている面もあるんですけれども、差し押さえ等も積極的に取り組ませていただいております。それから使用料・手数料等の見直しも行っていきたい。ものによっては、若干使用料・手数料の値上げにつながっていくようなものもあるかと思いますが、市民の理解をいただきながら、そういった健全化に努めていきたい。先ほど、林議員の質問の中にありましたけれども、こういったものはできるだけ上げないで済めるようにするのが基本でもありますから、そういった面は、今度は歳出の面でありますけれども、まず歳出の抑制にしっかりと努めていきたい、そのように考えております。既存の事務事業の見直し、あるいは経常的経費の節減、それから新規事業等は緊急性、投資効果等を十分検討した上で取り組んでいきたい、そのように考えております。そういった歳出の削減をすることによって、できるだけ効率のいい市民にプラスになるようなお金の使い方を心がけていきたい、そのように考えております。

私の方からは以上でございます。あとは、担当課の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 私の方からは、病院の医療機関としての管理責任と採用という件等についてお答えを申し上げます。

正規職員につきましては、地方公営企業法の第15条だったかと思いますが、規定がございまして、管理者の権限に属する事務の執行補助をする職員、つまり病院事業の経営の補助をさせることを目的とした採用ということでございます。

それから、臨時職員につきましては、地方公務員法の第22条に、緊急の場合、または臨時の職に関する場合、6か月を超えない期間で任用を行うことができるという規定がございまして、そのようにしております。

それから、派遣会社との契約の関連で、思いやり云々ということございまして、ちょっと質問の趣旨がとりづらかったんですが、先ほど申し上げましたけれども、私どもの行政改

革のそのプランの中で、事務職その他につきましては、数字を申し上げますと、18年度555名であるものが22年度には518名にせよと、こういってございまして、37名の減ということになっております。この間結局、退職者の3分の1程度の補助をしていくという考え方でこのようになっているわけございまして、それに対して医師、看護師、あるいは医療技術職につきましては、それぞれ医師、看護師については数十名の増、医療技術職はほぼ横ばいですが、3名程度の減というような形でございまして、特に、その事務系の職員等についての削減の数字というのは大きいわけです。これは策定の過程で、私ども市の行政改革担当の方には強く申し入れをいたしまして、これではとても病院経営はできないよということで何度もお願いをしたんですが、国の方針ということで、このような形になっている実情にあるわけです。したがって病院としても、臨時職員の数もだんだん増えてまいりまして、マネジメントが非常に問題があるということで、実は私ども、総務課に9人の職員がおりますけれども、県内の都市部の700床弱だったと思いますが、ある大きな都市の病院では、その規模であるにもかかわらず、総務課の職員が20人ぐらいいるというようなことがございました。職務の内容を詳しく聞いたわけではないので、単純な比較はできませんけれども、私どもはその初代の院長以来ぎりぎりの人数で、ほとんどその病院長が事務長ではないかというぐらいにいろいろな細々とした物品のことについてまで、病院長が指揮・命令をして、一番少ない人数でやりくりをするという形で、過去行われてきた経緯がございまして。そういった中で、非常にその人事管理等についても、少ない人数で1,800人の職員のやりくりをするということで、大変つらい立場に置かされているにもかかわらず、5年間でさらに事務職員を37人削らなくてはいけないという状況に置かれているわけです。こういう状況をひとつぜひご理解をいただきたいと思います。ですので、そういう中で今回の派遣契約というのも、国の方針として民間委託、民営化等の流れの中での位置づけでございまして、どうかひとつご理解をいただきたいと思います。

○副議長（高木武雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 駅前広場、それから旭駅前線整備の進捗状況でございましてけれども、旭駅前線につきましては、東総の中核都市旭市における交流の拠点としまして、またまちの顔づくりとしまして平成9年度より、県の施工により事業を進めております。この駅前広場、それから旭駅前線整備の進捗状況でございましてけれども、関係地権者の深いご理解・ご協力によりまして現在までに計画面積の約65%用地を取得してございます。また、年内には、電線共同溝の工事の発注を予定してございます。今後もまちの顔づくりとなるよう

な駅前広場、それから旭駅前線の早期完成を目指しまして、県と十分連携をとりながら、事業を進めてまいる次第でございます。

それから次に、旭駅前線について、中心市街地を活性化するための整備計画をどのように考えているかとのことでございますけれども、現在、平成21年度、要は平成22年3月の完成を目指しまして整備を進めているところでございます。バリアフリーに配慮をしましたゆったりとした歩道や、それから電線類の地中化などの環境整備を図りながら、人の流れを呼び込んで、歩いて楽しい商店街となるような整備を図っていきたいと考えております。また、用地交渉を進める中で、関係地権者の皆さんにはこの地にとどまって、店舗を継続していただくようお願いしてございますが、事情によりやむなく店舗をやめ、出ていく方もございまして、空き地・空き店舗の状態になっている所も見受けられます。今後、この事業の整備期間中にこの空き地、それから空き店舗に、集客に役立つ施設、それから店舗をどのように誘致できるのか、またどのように活用したらよいのかなど、関係地権者、それから地元商店街、商工会等とよく相談しながら、にぎわいのある商店街を作れたらと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） 神子功議員。

○24番（神子 功） それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、市長の政治姿勢のうち組織・機構の見直しということでご答弁いただきました。わかりやすく、順調に来ているということですが、本会議でもありましたように、事務手続きについては、本庁が若干増えているかなという傾向も出ているみたいです。それらも含めてさらに検討していただきまして、いい組織、いい感じでいけるようにひとつお願いしたいというのが一つと、それから一つ要望なんです。今回、1市3町が合併いたしました。本庁、各支所、そしてまた各保育所とか、あるいは学校とか、あるいは公共施設といういろんな公共施設が増えたわけです。本会議でも今回、補正で出ておりますけれども、海上にあります健康関係のプールの修繕ということがございました。恐らく突き詰めていけば、原因がわかると思いますけれども、そういった日常のメンテナンスについては、職員の方でできる場合とできない場合、そしてまた、老朽化してどうしようもない部分があるものとさまざまだと思います。したがって、せっかく合併したということですから、老朽化対策も含めて全体の中で、そういうそのメンテナンスが容易にできるような一本化した組織の中で、専門的に修理とか、あるいはチェックとかということが発揮できるような、そういうシステムといいますか、役割分担の中でできることができないかと。そういう日常の管理をしてい

く中で、専門的にはまた専門の業者というのがありますけれども、そういう各施設、あるいは設備の履歴も含めて再度チェックしていただいて、効率的になるべく安く、今現在の施設が、円滑な運営ができるような、そういった体制作りをぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

職員給与の適正化ですが、アクションプランの中では、やる気の問題とかあるいは給与の関係では、研修をしたりということで、この給料というのはやる気につながってくるわけですね。したがってこの給与の適正化というのは、職員の人材育成ということにもつながってくるわけです。限られた財源の中で今、市川でありますとか、あるいは最近では千葉が、管理職に査定をつけようということで、新聞報道でもされましたけれども、やはり今の時代ですから、そういった教育をしていくことが大事ではないか。外部に研修も大事ですが、やはり一番大事なものは日常の機会教育。子どもで言うと、何かいたずらをした、見て見ぬふりをしないで、その場で注意するということが小さいころやられてきました。やはり職員の方々は、住民サービスですとか、あるいは各課の方針に基づいて仕事をされているわけです。これはもちろん市長の方針によって、各課のそれぞれの立場で、方針に従って住民サービスなり手続き上の問題なりやられるわけですが、新しく入った方については、それなりの指導、要は機会をとらまえて指導をしていく。要は、信賞必罰ではありませんけれども、いいことをしたら褒めてあげるような状況、悪いことをしたらそれはいけないよ、で上司の人がやって見せたり、あるいはさせてみせたり、そしてまた言ってみたり、そういうことの中で、指導体制をしっかりしておけば、その方々は、仕事をしながら育成に努められるということと同時に、モチベーションがきっと高くなるだろうというふうに思います。そういったことで、日常の中で、その人事考課をしていくという、そういったシステム作りが作れないだろうかというふうに提案したいわけです。そして、そういったことをしながら、いわゆる今市長が言われましたように、外部講習に行って自分のやってきたことが本当によかったのかどうか、またはフィードバックして、今度は行ってきた人がまた指導をするということで、いい展開になると思いますけれども、そういったことが必要だと思いますけれども、市長はいかがでしょうか。

それから、これは今、給与の関係と人材育成ということで、これは共通していると思います。そういうふうに査定をするためには、どんな査定がいいかということについては、いろいろな意味で研究していただいて、なるべく早目のうちにやっていただければと思います。

民間委託につきましては、今、保育所の問題が出ておりました。それから指定管理者制度

の問題がありました。ここで一番大事なのは、民間委託をすればいいやという考えではなしに、何で民間委託にするかということが一番の大事な部分です。今まで保育所の関係については、じゃ、今現在、例えば干潟の保育所でもいいです、今現在、どのぐらいの運営費がかかっているのかどうか、人件費も含めて1年間に子どもたちを入所させてやるのであれば、どのぐらいかかっているというのがまず検証です。それをじゃ、民間委託にしたらどれだけのメリットがあるのかどうかという試算は、今、されていますか。それでないと、やっぱり誰が見てもよかったなというふうになりません。リスクがあると思います。いつかはそれが解消できるという、やっぱり数字の上で検証する必要があると思います。これは、保育所だけではありません。これから民間委託、あるいは予算の関係、それから事業を起こす場合にも、必ずこれはこういうことだからいいんだという数値の上で検証することがやっぱり不可欠になると思います。したがって、こういったものを民間にやるのか、何を民間にやったらいいのか、そして、その効果は何だろうかということで、選択をして委託をする、これが、委託のまず一つの方法ではないかというふうに思います。その効果の選定に当たって、財源がどれだけかかるかという健全性を求めて、それはねらいのコストに正確に合っているのかどうかということ把握して、さあそれをプロジェクトの中でさらにもんで、これなら間違いありませんよということをぜひやってほしいんです。そういったことの考えが、市長どうでしょうか。そうすれば、議会の方も納得するでしょう。今までそれが無いから、議会もいろんな意見が出ていると私は思います。そのお考えについて、市長どうでしょうか。要は、プロジェクトを立ち上げて民間委託する場合にはどうしたらいいのかどうかという、そういう順序立てて検討できるようなシステムを構築したらいかがでしょうか。このことについてご答弁をいただきたいと思います。

財政の健全化に向けたことについては、今申し上げましたように、人がやることですから、職員の方々がやる気を起こせば、きっと私は、歳入が最大で歳出は最小に、いわゆる効果的な支出ができると思います。それはなぜかということであれば、次代を担う子どもたちに引き継いでいくためには、負債をなるべく無くして届けよう、私も1人の孫を持っておりますけれども、孫がおじいちゃん、おじいちゃんと言います。あるいはお父さん、お母さんという方もいるでしょう。その方が一生懸命やっていれば、きっといつか死ぬ私たちに、お仏壇に手を合わせておじいちゃんよくやってくれたな、市長よくやってくれたなというふうになりますけれども、のほほんとしていてこのまま何もしなかったら、きっとその孫は何でこんな借金を、旭、住みよい旭と言いながら残したんだ、夕張市みたくなったんだというふう

は言わないでしょうか。これはやはり、そういった意味では、病院も同じことだと私は思います。そういった意味で、国の方では、特別会計が云々と言われておりますけれども、旭は合併したわけですから、そういう職員の方々のご協力も含めて、職員の方がやる気を起こすような査定を十分設けていただいて、切磋琢磨して旭のためになるような、そういったことにしてほしいと思いますが、市長いかがでしょうか。

派遣の病院の関係ですけれども、私は医療機関としての正規職員、臨時職員ということでお伺いしましたが、今回の派遣会社への問題は、私はここにあると思うんです。要は、今現在仕事をされている方は、以前中央病院にいた方です。しかも、平均賃金プラス法定福利費をつけて、さらに1人幾らかということで、年間に直すと3,500万円ぐらいの額を公共的な施設が、要は会社と契約をした、その方は病院に勤めているわけです。派遣法に抵触するとすれば、その雇われた今まで中央病院にいた方は将来どうなりますか。説明ですと、自分たちはモラルの向上とか、あるいは、賃金が高くなるだろうというようなそういった説明もありましたけれども、その職員の方々は、中央病院には入れません。あるいは入れないと思います。あるいは入るためには、その契約が切れた時に、派遣法に基づけば、要は病院の方で雇用契約を結ぶようなことが表れてきませんか。そうなりますと、私が冒頭言いましたように、その方々は、本当であれば、ここでいろんな事情があっておやめになってください、退職金もありますよ、差し上げます、ですから申し訳ありませんけれども、事情を酌んでぜひおやめになってくださいという方法か、あるいは、できるかできないかわかりませんが、その正規の道があるとすれば、臨時の方が正規になれるようなシステム、あるいは一歩進んで嘱託になれるのであれば、嘱託の方法というものを十分に考えてやるのが、臨時職員、いわゆる準職員の方々への思いやりではなかったのでしょうかというふうに、私は申し上げたかったわけでありまして、したがって、今後3年間、あるいは1年間といった時に、今まで勤めていた、一生懸命病院のために頑張っていた、あるいは正規になれるだろうというふうに思っていた方が、今どんな思いで仕事をしているか、やはり知ってほしいんですね。それが一番大事だと思います。したがって契約が云々とかというのは、これは、会社と病院が契約するわけですから、それはいいでしょう。しかし、スタートがまずかったんではないか、もっと十分に検討をする必要があったんじゃないかということを指摘したいわけです。その辺はどうでしょうか。

(「そうだよな、いいこと言うよ。」の声あり)

- 24番(神子 功) それから中心市街地の整備計画については、内容的には把握しており

ます。今、話がありましたように、やはり22年4月、あるいは3月に完成したときに、ああ巨額のお金を使ったけれども、やっぱり歯抜けだったというようなことが今予想されます。これで市長、本当にいいんでしょうか。やっぱり今、担当の方々は一生懸命何とか店を構えてくれませんかと言っていますけれども、1課では無理でしょう。そういった意味で商工会のお力もかりなければいけない、さらに庁舎の中で、やはり横のつながりを持って何とかしようという、要はど真剣に取り組むような姿勢がなかったらいけないじゃないですか。もうあとわずかです。今、間もなく19年ですから、もう3年もすると、22年になってしまいます。やはり今言わなくていつ言うんですか。今やらなくていつやるんですか。その精神は、市長、絶対にお持ちください。今いる人がやるんです。今いる人が考えるんです。それが新しい市の姿勢であり、そしてまた、日本一住みやすい旭市のために頑張れる原動力じゃないでしょうか。市長、この点についていかがでしょうか。

○副議長（高木武雄） 神子功議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） 神子議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、合併をしたことによって、公共施設が非常に多くなった、そのメンテナンス等に専従班を作ったらというご質問だろうと思いますけれども、そういった面についても、十分検討をしたいと思っています。この間の海上の健康管理センターでありますけれども、本当に率直に我々民間人から見ますと、機械のようなのを常備点検しておりますと、その機械の音の変わったのを聞いただけですぐにもう機械屋さんをお願いして見ていただく、そういったことを民間のところであれば、もうごく当たり前に行っているわけです。そういった意味では、そういったその機械の管理というのを、そのセンターの管理をしている皆さん方に覚えていただくというのが非常に大事なことで、そこにいる皆さん方がそれをしっかり把握してくれたら、そんなに専従班を置かなくてもいいんですけれども、そういった面では専従班を置いた方が有利なのかどうか、その辺の検討も十分させてもらいながら、検討をしたいと思っています。ともあれそういった機械に対する平素どんな形で機械を扱ったらいいのか、あるいは建物なんかもどのような形で建物の修繕に当たっていったらいいのか、そういったものに、例えば鉄骨なんかでも、少しさびた時にすぐにさび止めを塗れば、そんなに大げさでなくかなりもつわけです。そういったものも含めて、これまでどちらかというと、公の施設というのはあまり修繕をしないで、傷んだら一気に直すというような形をとってきたように思いますものですから、そういった面にも気配りをしていきたい、そのように思います。

それから、給与の適正化の問題でありますけれども、まさに職員の質の向上、平素からそのいわゆる上司が目をかけたり、いろんな形で職員のやる気を起こさせながら、きちっとした形で方向付けをしていきたい、できれば、それが給与に反映できるような、当然公務員ですから、そんなに、民間の会社みたいに稼げれば幾らでも上げてもいいよということにはいきませんけれども、そういったものをきちっと見ながら、努力した者と努力しない者の差がきちっと生まれるような仕組み、といいますか、努力をすればそれがきちんと見てもらえる、そういった形というものを考え、実施をしていきたい、そのように思いますので、これからもうよろしくお願いをしたいと思います。

それから、民間委託をすることによって生じるメリット、デメリットを数値の上できちんとつかんだ上で民間委託をしろということでございますが、ご指摘のとおりだと思います。そういった数値を、今でも、担当課でかなりのところまで頑張ってくれているとは思いますが、より一層きちんとした数値を出して、そうしてそれを今度は、議員の皆さん方とも、ひとつこういったことだけれどもということで検討をさせてもらいながら、実施をしていくような形をとっていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。そして、プロジェクトチームが必要であれば、そういったものもきちんと作りながら、この民間委託に関しては、本当の意味で市民の皆さん方にプラスになる形で進めてまいりたい、そのように考えます。

それから、財政の健全化という問題でありますけれども、次代にツケを残さない、これはもうそのとおりだと思います。民間であれば、当然そういった形をとるところを、行政の場合には、どちらかという自分の金でないというような安易な感覚の中で、無駄遣いをしないようにきちんと努力をさせていただきたい。今、今回の議会でもいろいろ申し上げておりますけれども、いろんな意味で施設も増えました。それだけに、今やらなければならないこともたくさん多くなっています。そういったものを行うにつきまして、できるだけ有利な資金を使って、そうして市の持ち出しが少なくて済むように、全力を挙げて配慮をさせていただいておりますけれども、これからもできるだけ市民のニーズにしっかりと応えながら、ツケを残さないような形をとっていきたい、それには市民の皆さん方にもできるだけご協力をいただいて、そうして我慢していただけたところはきちっと我慢をしていただきながら、この財政の健全化に努めていきたい、そのように考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

駅前活性化、もう本当におっしゃるとおりでございます。ただ、非常に難しいと思って

おりますのは、地権者と上物を持っている皆さん方と違ってみたり、それから、我々が思っているような思いというのが、なかなか地権者の皆さん方につながらないという面もありますし、同時に旭市でも、いわゆる国道126号、あるいは広域農道、この辺に大型店がかなり進出をしております。それから、旧郵便局の南側にも今度、スーパーハヤシという大型店が出てまいります。さらに、サンモールの経営者も11月末に替わりまして、この間、役所の方へごあいさつにお見えになったわけでありまして、今のままでは、少しどん詰まりになってしまうので、拡張も計画をしたい、そのようなお話をいただきました。そんな意味で、大型店同士が、もう大変な激烈な競争をする時代に入ってきております。そんな中で、駅前進出をして、きちんとした形の商店を営んでくれる方々が出てきてくれるかどうか、私は、一番いいのは、旭市のあの商工会の中で、皆さん方がグループを組んで何かやってくれると一番ありがたいな、それに市の方もひとつ力をかしながら取り組むことができれば、少し違うんじゃないのかな、そんなふうに思っております。また、大型店にも駅前進出ができるかどうか、これから話し合いをしてみたいとも思っております。いろんな意味であそこへ、工場が駅前へ出てくれるという話はありませんし、工場では困るわけですから、きちんとした商店が出てくれるというような形というものを、いろんな角度から探っていきたい、そのように思います。どうぞひとつ議員方にも、この間も工業団地の問題でもお願いをさせていただきましたけれども、何かこの辺さ行ってみようという話がありましたら、ご紹介をいただければ、もういつでも職員ともども飛んでいってお願いをさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。住宅だけでは、駅前の活性化にはつながってまいりませんものですから、その辺をしっかりと頑張りたい、そう思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） それでは、再質問にお答えを申し上げます。

将来的な話も含めてのご質問でございますけれども、国立病院が独立行政法人化した際のことを、前にも申し上げたことがあるかもしれませんが、それによりますと、退職金が出たという話は聞いておりませんが、そこで期間を打ち切りというのが一つの選択肢、それからパート職員として残っていただくということ、これは、もう雇用形態が変わるわけで、それからあとは委託に切りかえると、そういうようなことを聞いております。

それから、正規職員になれる方法、あるいは嘱託等での方法ということですが、こ

れも、前にも申し上げましたけれども、制度の壁がありますし、先ほど申し上げましたような行政改革プランの中での職員数のその配置の状況等もありますので、直ちに何かということとは非常に難しいように思いますけれども、これについては、引き続き検討させていただければというふうに思っております。

それから、既に約３年近く経過されていた方もいらっしゃるわけですがけれども、やはり、そういう方たちで漫然と更新を繰り返してきたがために今、この議会でご質問になっているように期待感というのでも生まれてしまったということで、これは、病院側にも反省の余地があるかというふうに思っております。

それからなお、いわゆるそういうパート職員も含めまして、民間企業で言うところのパートと病院の臨時職員というのは制度が違うわけですがけれども、いわゆるパート労働等いわゆる正規職員以外の方の労働の賃金等の取り扱いにつきましては今、厚生労働省の方でいろいろな、例えば、賃金の同一水準化であるとかいろいろな見直し作業が行われている最中ですので、そういった動向をよく見きわめながら、よく検討をしてご理解をいただけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

（「今回、臨時の方は、そういうことになるのかどうかということについて。」の声あり）

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） これは今この時点で、何かお約束できるようなことじゃございませんので……

（「そうじゃなくて、どうなるんですかと聞いているの。」の声あり）

○病院事務部長（今井和夫） いや、ですからそれは、お約束は一切できませんので、今後検討させていただいて、一番いい解決方法を探っていきたいと思っております。

○副議長（高木武雄） 神子功議員。

○２４番（神子 功） 今回、私が質問させてもらったのは、いわゆる合併をして、今後、健全財政をどう進めるかという基本的な考え方に、お互いに立ちましようということで、たまたま指針がありましたので、これを遂行していくために具体策がなければいけないという観点から質問をさせてもらいました。したがって、査定のことも載っていますし、やる気をどうしてもらおうかということですから、それについては、私はこういう考えが絶対必要です。今までのことではなくて、要は、先ほど思いやりと言いましたけれども、仁政、思いやりの心で政治をやるという市長の姿勢がなければいけないし、その方針に沿って職員の方々は、

やはり査定を受けても、自分は、はい上がるんだという気持ちにならなければいけないと思います。そのためには、市川でやっている事例もありますし、今度、管理職の方々を千葉市では査定をするそうです。平成14年から取り組んでいる自治体も、全国ではあるそうでございます。一番旭でいい方法は何かという、そういったことを十分に検討していただいて、例えばまちづくりの件についても、先ほど市長が、話がありましたけれども、じゃ、それをやったら何かいいことがあるんですか。それをやったら、その内容が何かに反映できるんですかということがきっと心配になります。やっぱり、一生懸命やってそれが何かに反映できたら、よくやったな、肩をたたいて褒めてあげると同時に、少しその限られた予算の中で、査定をつけてあげてプラスしてあげるといふ、そういう温かい気持ちが必要ではないか。しかし、仕事をしてミスをしたら、それはいけないんじゃないか、これはこうした方がいいんだよということは、憎まれるんじゃないかと、それをやるのが修行なんですと。あなたは、職員としてそれが必要だから頑張っただけという、頑張りの気持ちを伝えてあげる、そうすればよく回るはずですよ。それをやらないから、だんだんともういいだろう、もういいだろうということ、自分たちが子どもに返った時にそういうことがなかったですか、市長。やっぱりその場で教育してくれたはずですよ、おやじ、おふくろは。そういったことを、やはり先ほど言いましたように、次代を担う子どもたちのために何を引き継ぐか、そうやっていけば、必ずやっぱり健全財政に向けて行くはずですよ、そうでなければおかしいですよ、ということをみんなが考えてやるべきではないかというのが、今回の私の質問の大きなところなんです。ぜひ、その辺を酌み取っていただいて、要は、施策には仁政という、仁という心と政治をそれでやるんだという気持ちをみんなが持って、一緒になってやりましょうと、いつか死ぬんだと、だから、今やらなければいけないんだという思いで頑張れば、きっとよくなるというふうに思います。

思いを言いましたけれども、それで事務部長、要は、今言えませんかじゃなくて、決断をしたわけです。人材派遣というその法に抵触するとすれば、次はどうなるかということにはわかっているはずですよ。それは言えるでしょう。それを言えないということなんですか。要は、そういったことがあるにもかかわらず、本当に思いがあれば、その旭中央病院の職員として、臨時として採用された方がどうしようもなければ、気持ちを訴えればいけないじゃないですか。なぜ、お金をつけて人材派遣にやるんですか。それが、そもそもやはり間違いのもとではなかったかというふうに思います。したがって、今すぐ臨時の職員をやめた方、あるいは人材派遣にいる方の思いというのはどんな思いかということ、事務部長としてしっかり

受け止めていただいて、やっぱり事務管理というのは大変なんだということを、やはり病院全体となって、1市3町が合併したことによって、今後管理運営というのはどういうものか、やっぱり反省すべき点があれば、十分に反省をしていただいて、二度とマイナス部分がないようなそういう運営をぜひしていただきたいと思いますが、事務部長はいかがですか。市長のお気持ち、私の気持ちを今言いましたけれども、それを求めて終わりにしたいと思います。

以上です。

○副議長（高木武雄） 神子功議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） もう神子議員のお気持ちが今痛いほど伝わってまいりました。今、神子議員からお話がありましたようなこと、しっかりと心に秘めて、これからの職員教育、あるいは行政改革にしっかりと当たっていきたい、そのように思います。

旭中央病院の臨時職員の今度の派遣の問題につきましても、旭中央病院の方ときちんと相談をしながら、臨時職員の皆さん方、派遣職員の皆さん方にマイナスにならないような方向で、また病院に検討をしていただけるように、私の方からもお願いをさせていただきたいと思います。市民の幸せを願うための行政でありますから、そういったものをしっかり考えながら取り組みたい、そのように思っています。ただ、旭中央病院に関しましては、これからの旭市のまちづくりの一番の核でございますから、これからも議員の皆さん方のご指導とご協力をいただきながら、より一層この市の、といいますよりも、医療圏人口100万と言われているわけですから、この千葉県の北東地域の核の病院となれるように、頑張ってくださいと思いますので、ご協力をお願いをさせていただいて、答弁とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

○副議長（高木武雄） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 今、市長からもお話、言葉をいただきましたように、職員のマイナスにならないように努めてまいりたいと思います。

ただ、委託なり嘱託なりといういろんなもろもろの選択肢があろうかと思いますが、先ほど申し上げましたように、今制度がいろいろ変わりつつある中で、今この場でお約束するということはやはり大変難しい問題でございますので、もう少し検討させていただきたいと思います。

それから、ご指摘のありました、その思いを受け止めて反省すべき点があるだろうという

ご指摘につきましては、十分議員の言葉をかみしめて、今後対応してまいりたいと思います。

○副議長（高木武雄） 神子功議員の一般質問を終わります。

○副議長（高木武雄） 以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は20日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時18分